



資料編

目次

1 甲斐市市民憲章	1
2 市の木・市の花、マスコットキャラクター「やはたいぬ」	2
■市の木「ケヤキ」	2
■市の花「サクラ」	2
■マスコットキャラクター「やはたいぬ」	3
3 甲斐市まちづくり基本条例	4
4 計画策定体制	10
5 甲斐市総合計画審議会条例	11
6 甲斐市総合計画審議会(甲斐市総合戦略推進委員会)委員名簿	13
7 計画策定にかかる諮問・答申	14
■第2次甲斐市総合計画基本構想諮問書	14
■第2次甲斐市総合計画基本構想答申書	15
■第2次甲斐市総合計画後期基本計画諮問書	16
■第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略諮問書	17
■第2次甲斐市総合計画後期基本計画答申書	18
■第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略答申書	20
8 甲斐市総合計画策定本部設置要綱	22
9 計画策定過程	24
10 成果指標一覧(総合計画)	27
11 重要業績評価指標(KPI)一覧(総合戦略)	33
12 市民参加の概要	38
1)市民アンケート調査	38
2)転出者アンケート調査	46
3)企業・関係団体アンケート・ヒアリング調査	54
4)まちづくりワークショップ「KAIみらいデザイン」	57
5)タウンミーティング「みらいのまちづくりを語る会2019」	59
13 用語集	60

1 甲斐市市民憲章

平成17年9月1日

告示第95号

歴史と伝統と活力あるまち竜王・敷島・双葉がひとつになり、甲斐市は生まれました。
わたしたちは、甲斐市民であることに誇りと責任をもって、新しい文化を創造し、平和で住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

わたしたち甲斐市民は

- 緑豊かな やすらぎのまちをつくります
- 命はぐくむ すこやかなまちをつくります
- 笑顔あふれる ふれあいのまちをつくります
- 知恵を出し合い 学びあうまちをつくります
- しごとに励み 伸びゆくまちをつくります

-
- 緑豊かな やすらぎのまちをつくります ～自然・環境～
水や緑を大切にし、人と自然が調和しあった、美しい心やすらぐまちにしたいという願いが込められています。
 - 命はぐくむ すこやかなまちをつくります ～健康・安全～
命を大切にし、心身を鍛え、いきいきと活力みなぎる健康で安全な生活にしたいという願いが込められています。
 - 笑顔あふれる ふれあいのまちをつくります ～人の輪・思いやり・福祉～
思いやりの輪を広げ、互いに助け合いながら、家族や地域のきずなを深めたいという願いが込められています。
 - 知恵を出し合い 学びあうまちをつくります ～教養・生活・文化～
教養を高め、情操を養い、地域の活動にも積極的に参加しあい、文化のかおるまちづくりをすすめたいという願いが込められています。
 - しごとに励み 伸びゆくまちをつくります ～勤労・生産・発展～
働くことに誇りを持ち、地域の産業を育て、かぎりなく発展を続けるまちにしたいという願いが込められています。

2 市の木・市の花、マスコットキャラクター「やはたいぬ」

平成26年9月1日の甲斐州市制施行10周年を記念し、市の一体感を醸成し、市民の心のよりどころとして市の木・市の花及びマスコットキャラクターを決定しました。

市の木には、信玄堤などの歴史、文化の代表でもある「ケヤキ」、市の花には、春を象徴する花として日本人になじみのある「サクラ」、市のマスコットキャラクターには甲斐市特産物の「やはたいぬ」と「甲斐犬」をモチーフとした「やはたいぬ」を決定しました。

■市の木「ケヤキ」



欅

ケヤキ(ニレ科 ケヤキ属 落葉高木)

ケヤキは、古くから人々とのかかわりが深く、市内各地の神社の神木、防風林、街路樹や庭木などとして親しみのある木であります。木目が美しく、磨くと著しい光沢を生じ、堅くて摩耗に強いので、家具・建具等の指物に使われます。

本市に沿って流れる釜無川に1559年頃、甲府盆地一帯を水害から守るため武田信玄が築いたといわれる信玄堤は、歴史、文化的にも全国に誇りうるものでありますが、ここにある「ケヤキ林」は、この堤を保護のために造営された水防林であり、現在は都市公園として市民の憩いの場となっています。

■市の花「サクラ」



桜

サクラ(バラ科 サクラ亜科 サクラ属 落葉広葉樹)

サクラは、穀物の神が宿るとも、稲作神事に関連していたともされ、農業にとって昔から非常に大切なものでありました。

春を象徴する花として日本人にはなじみが深く、また、ぱつと咲いたときの見事さ、散りぎわの潔さが日本人の気質に合うとともに、古来より花見の花として鑑賞されている花です。

「サクラ」の語は有史以前からあり、ひとつの説では、富士の頂から花の種をまいて花を咲かせたとされる、コノハナサクヤヒメ【木花開耶姫】(甲府盆地に春を告げ、信玄堤でも開催される祭り「おみゆきさん」を行う一宮浅間神社の祭神でもある)の「さくや」からとったという説はよく知られています。

本市には、信玄堤、ドラゴンパーク、矢木羽湖周辺、光照寺などサクラの名所が数多くあり、市民に愛され、多くの人々の心にやすらぎを与えてくれる花です。

■マスコットキャラクター「やはたいぬ」



プロフィール

- やはたいものようなコロンとした格好が特徴の"やはたいぬ"
- 焦げ茶色の毛とお腹のギザギザの柄は、やはたいもと甲斐犬がモチーフ
- 頭には、やはたいもの葉っぱをのせている

キャラクター

- 【性別】 男の子
- 【年齢】 秘密
- 【性格】 (長所)かわいい性格、穏やかでのんびり屋
(短所)頭の葉っぱを触られると怒る
- 【特技】 やはたいものものまね
- 【趣味】 ラジオ体操、散歩、ダンス、昼寝など
- 【好きな食べ物】 やはたいも、赤坂とまと、ワインビーフなど
- 【嫌いな食べ物】 秘密
- 【セールスポイント】 頭の葉っぱと時々手に持つやはたいもの葉っぱ

3 甲斐市まちづくり基本条例

平成 25 年 9 月 14 日
条例第 19 号

目次

前文

- 第 1 章 総則（第 1 条—第 4 条）
- 第 2 章 市民及び地域コミュニティの役割（第 5 条・第 6 条）
- 第 3 章 議会及び議員の役割（第 7 条・第 8 条）
- 第 4 章 市の役割（第 9 条—第 11 条）
- 第 5 章 市民参加及び協働の推進（第 12 条—第 14 条）
- 第 6 章 市政運営の基本方針（第 15 条—第 23 条）
- 第 7 章 連携及び交流の推進（第 24 条・第 25 条）
- 第 8 章 実効性の確保及び条例の見直し（第 26 条・第 27 条）
- 第 9 章 補則（第 28 条）

附則

私たちのまち甲斐市は、古くから様々な面で交流が盛んであった竜王町、敷島町、双葉町の合併により、平成 16 年 9 月 1 日に誕生しました。

私たちは、先人たちから引き継いだ地域の歴史、文化及び産業を継承し、さらなる発展と「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を目指し、ふるさとを愛し、誇りを持ち、子ども達の健やかな成長を願い、力を合わせて、誰もが未来への希望に満ちあふれた甲斐市を創造していく責任があります。

そのためには、市民一人ひとりがまちづくりの担い手であることを意識し、市民と市が必要な情報を共有しながら、互いの役割を理解し、信頼し、補完し合いながら、まちづくりを進めていくことが必要です。

「甲斐市民であることに誇りと責任をもって、新しい文化を創造し、平和で住みよいまちをつくる」という市民憲章の理解を深め、甲斐市のまちづくりのあり方を示す「甲斐市まちづくり基本条例」をここに制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本市におけるまちづくりの基本的なあり方や、まちづくりの担い手の役割を定めることにより、協働によるまちづくりの実現を図ることを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) 市民 市内に居住する者、市内に通学又は通勤する者及び市内で事業又は活動を行う個人及び法人をいいます。
- (2) 地域コミュニティ 自治会、NPO、ボランティア等、地域の連帯や暮らしの向上を目的に形成された人々の集まりをいいます。
- (3) 議会 住民から選挙で選ばれた市議会議員によって構成される議決機関をいいます。
- (4) 市 市長その他の執行機関をいいます。
- (5) その他の執行機関 教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。
- (6) 市民参加 市民が市の施策や計画の策定、実施及び評価等に主体的に関わることをいいます。
- (7) 協働 市民、地域コミュニティ、議会及び市が互いに尊重し、役割や責任を分担し、対等の立場で連携し、協力することをいいます。

(条例の位置付け)

第3条 この条例は、本市のまちづくりを推進するための基本的指針を示すものであり、市民、地域コミュニティ、議会及び市は、この条例を最大限尊重するものとします。

(基本理念)

第4条 市民、地域コミュニティ、議会及び市は、市民参加と協働のまちづくりの推進を目指すものとします。

第2章 市民及び地域コミュニティの役割

(市民の役割)

第5条 市民は、市政や地域の課題を認識し、自らの発言と行動に責任を持ち、市民参加を基本にこれらを解決するよう努めるものとします。

(地域コミュニティの役割)

第6条 地域コミュニティは、地域社会の中で自ら考え行動し、活動の充実に努めるものとします。

- 2 市民は、地域コミュニティの役割を理解し、地域コミュニティへの参加及び協力に努めるものとします。

3 市は、地域コミュニティの自主性と自立性を尊重するとともに、積極的な活動が推進できるよう必要な助言、支援等を行うように努めるものとします。

第3章 議会及び議員の役割

(議会の役割)

第7条 議会は、議決機関として条例の制定改廃、予算決算等を審議し、市の意思を決定します。

2 議会は、市民の視点から市政運営の監視及び調査を行い、法令を遵守し、市民の意思を市政に反映するため、政策等の提言に努めるものとします。

3 議会は、開かれた議会運営を推進し、議会報告会等を通じ、市民に対して積極的な情報提供に努めるものとします。

(議員の役割)

第8条 議員は、市民の代表者として市民の意見を積極的に把握し、まちづくりに反映させるよう努めるものとします。

第4章 市の役割

(市長の役割)

第9条 市長は、市政の代表者として公正と透明性を保ち、総合的な市政運営を展開し、市民福祉の向上に努めるものとします。

2 市長は、社会情勢の変化に適切に対応し、市の財産等の有効活用を図りながら、長期的視野に立った効率的かつ効果的な市政運営を行うものとします。

3 市長は、市民との交流や対話の機会を設けて市民の意見を聴き、市政に反映させるよう努めるものとします。

4 市長は、職員を指揮監督し、その能力向上を図り、簡素で効率的な組織運営に努めるものとします。

(その他の執行機関の役割)

第10条 その他の執行機関は、市民の立場に立って施策を実施し、市民の持つ意欲や知識をまちづくりに活かすよう努めるものとします。

(職員の役割)

第11条 職員は、法令を遵守し、誠実で効率的な職務の遂行に努め、積極的にまちづくりを推進するものとします。

2 職員は、職務の遂行、行政課題及び市民の意見や要望に適切に対応するため、必要な知識と技能の向上に努めるものとします。

3 職員は、市民との協働を通じて、相互の信頼関係の構築に努めるものとします。

第5章 市民参加及び協働の推進

(市民参加の推進)

第12条 市は、市民参加を推進するため、次に掲げる方法を活用するものとします。

- (1) 審議会等の委員の公募
- (2) 会議及び会議録の公開
- (3) 対話集会及び意見交換会の開催

- (4) 各種アンケート調査の実施
- (5) パブリックコメントの実施
- (6) ワークショップ（市民参加型まちづくりの合意形成の手法）の開催
- (7) その他適切な方法

（協働の推進）

第13条 市民、地域コミュニティ、議会及び市は、地域の公共的課題を解決していくため、互いの理解と協力のもと、協働を推進するものとします。

- 2 市は、協働を推進するための制度等を整備し、その推進に努めるものとします。
- （住民投票）

第14条 市は、市民生活に関わる極めて重要な事項について、市民に直接その意見を問う必要があると認める場合は、住民投票を実施することができるものとします。

- 2 市は、住民投票の結果を尊重しなければなりません。
- 3 住民投票に関し必要な事項は、事案ごとに議会の議決を経て条例で定めるものとします。

第6章 市政運営の基本方針

（まちづくりの方針策定）

第15条 市は、市政推進の取組を示したまちづくりの方針となる基本構想を議会の議決を経て策定し、計画的かつ効率的な市政運営を行うものとします。

- 2 市は、まちづくりの方針実現のため、事務事業の適切な進行管理を行うものとします。
- 3 市は、必要に応じてまちづくりの方針の内容を見直すものとします。

（情報の公開及び共有）

第16条 市は、市政運営に当たり、保有する情報を適切に公開し、市民との情報の共有に努めるものとします。

（説明責任）

第17条 市は、市民からの市政に関する質問、意見及び要望に対し、適切かつ誠実に対応し、説明責任を果たすものとします。

- 2 市は、市政に関する苦情や不服等について、公正で平等な立場により迅速かつ確実に対応し、その解決に努めるものとします。

（個人情報保護）

第18条 市は、保有する個人情報を適正に管理し、個人の権利や利益が侵害されることのないよう努めるものとします。

- 2 市は、市民から自己の個人情報の開示、訂正等の請求があったときは、適正な措置を講ずるものとします。

（財政運営）

第19条 市は、まちづくりの方針及び財政計画等を踏まえ、効率的かつ効果的な予算を編成及び執行し、財政の健全化に努めるものとします。

2 市は、保有する財産、地方債等の現在高その他市の財政に関する事柄について、市民にわかりやすく公表するものとします。

(政策法務)

第 20 条 市は、市民の要望や地域課題に対応するため、主体的に法令等を解釈及び運用し、条例、規則等の制定改廃により、政策の実現に努めるものとします。

(行政手続)

第 21 条 市は、市民の権利や利益を保護するため、市が行う処分、行政指導、届出等に関する手続を定め、その適正化を図るものとします。

(行政評価)

第 22 条 市は、効率的かつ効果的な行財政運営を図るため、客観的手法による行政評価を行うものとします。

2 市は、行政評価の結果を市民に公表し、諸施策に反映するよう努めるものとします。

(危機管理)

第 23 条 市は、市民の生命、財産や暮らしの安全を確保し、緊急時に的確に対応するための危機管理体制を確立するものとします。

2 市は、総合的かつ機能的な危機管理体制を確立するため、市民、地域コミュニティ等との協力及び連携を図り、相互支援に努めるものとします。

第 7 章 連携及び交流の推進

(国、県及び他の市町村との連携)

第 24 条 市は、国や県と相互に連携協力し、市民福祉向上のため必要に応じて政策や制度に関する提案を行うよう努めるものとします。

2 市は、市民の利便性の向上や広域的な課題を解決するため、関係市町村との連携及び協力を努めるものとします。

(交流の推進)

第 25 条 市民及び市は、国内外の都市や人々、外国籍市民との交流及び連携を通じて、相互の理解を深めるものとします。

2 市民及び市は、交流及び連携の成果をまちづくりに活かすものとします。

第 8 章 実効性の確保及び条例の見直し

(実効性の確保)

第 26 条 市は、この条例の目的が達成されるよう関連する制度の整備に努めるものとします。

2 市は、この条例に基づき行われた市民参加及び協働の取組の検証を行い、公表するものとします。

(条例の見直し)

第 27 条 市は、社会情勢の変化やその他の事情に対応するため、必要に応じこの条例を見直すものとします。

第9章 補則

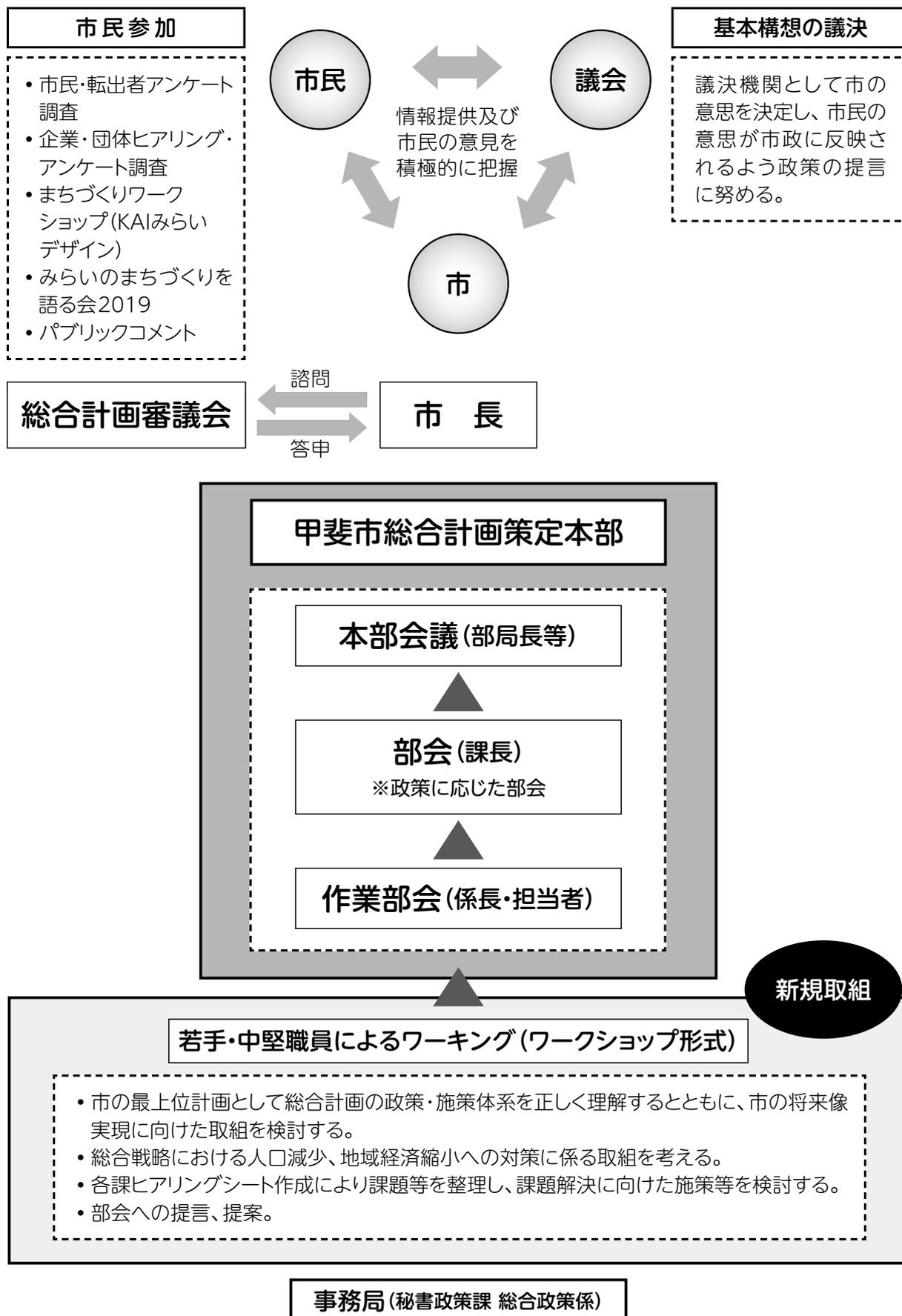
(その他)

第28条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとします。

附 則

この条例は、平成25年10月1日から施行します。

4 計画策定体制



5 甲斐市総合計画審議会条例

平成16年9月1日

条例第26号

(設置)

第1条 甲斐市における総合計画及びその実施に関し必要な事項について調査審議するため、市長の附属機関として甲斐市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査し、及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 地域住民代表
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 識見を有する者
- (4) 一般住民

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

2 前条の規定による委員のうち役職にあることにより任命された者の任期は、その任期中とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長若干人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定める順位に従い、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 会長は、特に必要があると認めるときは、専門的事項を審議させるため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で構成し、部会長は、部会委員の互選により選任する。

3 部会長は、部会の事務を掌理する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

5 部会の会議については、第6条の規定を準用する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成16年9月1日から施行する。

6 甲斐市総合計画審議会(甲斐市総合戦略推進委員会) 委員名簿

	区 分		委員氏名	
1	地域住民代表 (3名)	自治会	自治会連合会竜王支部	塩 沢 正 行
2		自治会	自治会連合会敷島支部	雨 宮 優
3		自治会	自治会連合会双葉支部	田 辺 泰 明
4	関係団体役員 (6名)	都市機能	都市計画審議会	山 口 雅 典
5		教育文化	社会教育委員会	立 澤 眞 一
6		福祉保健	社会福祉協議会	進 藤 一 徳
7		産業振興	農業委員会	今 村 正 城
8		安全快適	環境審議会	上 條 幹 人
9		行政情報	行政改革推進委員会	中 井 道 夫
10	識見を有する者 (8名)	産業界	甲斐市商工会	中 村 己 喜 雄
11		行政機関	国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所	安 谷 覚
12		大学	山梨県立大学	波 木 井 昇
13		大学	山梨学院大学経営学部経営学科	長 倉 富 貴
14		労働団体	山梨労働局甲府公共職業安定所	千 野 江 津 子
15		金融機関	(株)山梨中央銀行竜王支店	菊 原 賢 一
16		金融機関	(株)日本政策金融公庫甲府支店	江 口 朋 之
17		マスコミ関係	(株)アドブレーション社企画制作局	岩 下 明
18	一般住民 (6名)	一般住民	一般公募	三 井 亮
19		一般住民	一般公募	高 柳 学
20		一般住民	一般公募	中 込 潤 一
21		一般住民	一般公募	功 刀 千 斗 夫
22		一般住民	一般公募	石 川 宏 美
23		一般住民	一般公募	一 條 宣 好

23名(男性20名、女性3名)(女性の登用13%)

7 計画策定にかかる諮問・答申

■第2次甲斐市総合計画基本構想諮問書

甲斐秘第8—12号

令和元年8月6日

甲斐市総合計画審議会

会長 波木井 昇 様

甲斐市長 保坂 武

第2次甲斐市総合計画基本構想の変更について(諮問)

本市におきましては、平成28年3月に平成37年度(2025年度)を目標年次とする第2次甲斐市総合計画を策定し、「緑と活力あふれる生活快適都市」の将来像の実現に向け、基本目標に定める各種施策・事業を実施して参りました。

本計画は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に合わせ策定いたします〔(仮称)第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略〕の計画期間と合わせ、全体計画期間を、令和6年度(2024年度)を目標年次とする9年間に見直しすることから、後期基本計画策定にあたり、少子高齢化や人口減少のほか、新たな行政課題などに迅速かつ的確に対応するため、基本構想を変更する必要があります。

つきましては、甲斐市まちづくり基本条例に基づき、市民等と協働を進めながら、将来にわたり活力あふれる持続可能なまちづくりに取り組んでいくため、第2次甲斐市総合計画基本構想を変更し、新たに基本構想(案)を作成しましたので、甲斐市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

- 1 第2次甲斐市総合計画基本構想(案) 別添のとおり

■第2次甲斐市総合計画基本構想答申書

令和元年8月6日

甲斐市長 保坂 武 様

甲斐市総合計画審議会
会長 波木井 昇

第2次甲斐市総合計画基本構想の変更について(答申)

令和元年8月6日付け甲斐秘第8-12号において本審議会に諮問のあったこのことについては、次のとおり答申いたします。

答 申

本審議会では、計画期間変更に伴う第2次甲斐市総合計画基本構想(案)の諮問を受け、慎重に審議を行いました。

第2次甲斐市総合計画策定から4年が経過し、甲斐市においては人口が今なお微増傾向が続いているものの、少子高齢化や人口減少に伴う関係人口の創出、SDGs(持続可能な開発目標)への取組、新技術の進展など、甲斐市を取り巻く社会情勢は刻々と変化を続けています。

現在、国においては第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めており、次のステージに向けて、さらに地方創生が推進されていくことから、第2次甲斐市総合計画前期基本計画の検証と合わせ、第2次甲斐市総合計画基本構想の変更については必要であると考えます。

本基本構想(案)は、新たな社会の潮流を勘案しながら「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向けた取り組み方針となっており、本審議会では、これからの甲斐市のまちづくりに向けて、内容は妥当であると認めます。

なお、本審議会における次の意見を十分に尊重し、第2次甲斐市総合計画後期基本計画の策定を進めてください。

- 1 後期基本計画策定にあたっては、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するとともに、「(仮称)第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な策定を図るとともに、成果指標の目標達成に向けた適切かつ効果的な政策及び施策の形成に努めてください。
- 2 市将来像の実現に向けた「交流と協働」のまちづくりの推進においては、本市の市名の由来でもあります「人が行きかう・美しく盛んで一番」に因み、まちづくりの担い手となる市民等との積極的な交流を図り、さらなる市民参画に努めてください。

■第2次甲斐市総合計画後期基本計画諮問書

甲斐秘第11-65号
令和元年11月21日

甲斐市総合計画審議会
会長 波木井 昇 様

甲斐市長 保坂 武

第2次甲斐市総合計画後期基本計画(案)について(諮問)

「第2次甲斐市総合計画基本構想」については、行政を取り巻く環境や社会情勢の潮流の変化に対応するため、貴審議会による答申を受け、令和元年9月定例会において議決をいただいたところであります。

つきましては、基本構想による計画期間の変更に伴い、「第2次甲斐市総合計画」の前期計画期間が本年で終了することから、引き続き市の将来像である「緑と活力あふれる生活快適都市」を実現するため、第2次甲斐市総合計画後期基本計画(案)を作成しましたので、甲斐市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

- 1 第2次甲斐市総合計画後期基本計画(案) 別添のとおり

■第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略諮問書

甲斐秘第11-66号
令和元年11月21日

甲斐市総合計画審議会
会長 波木井 昇 様

甲斐市長 保坂 武

第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について(諮問)

「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨に基づき、人口減少と地域経済縮小の克服を目指しながら、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目的として、平成27年10月に策定いたしました。

本計画では、「甲斐市人口ビジョン」で定めた人口目標を達成するため、「第2次甲斐市総合計画」との整合性を保ちながら、人口減少対策に焦点をおいた重点的な取組という位置づけで、基本目標に掲げる各取組を実施して参りました。

つきましては、「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が本年度で終了することから、国が新たに策定する「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨に基づき、引き続き人口減少と地域経済縮小の克服を目指すことを目的とした、第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)を作成しましたので、甲斐市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

- 1 第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) 別添のとおり

■第2次甲斐市総合計画後期基本計画答申書

令和2年2月5日

甲斐市長 保坂 武 様

甲斐市総合計画審議会
会長 波木井 昇

第2次甲斐市総合計画後期基本計画(案)について(答申)

令和元年11月21日付け甲斐秘第11-65号において、本審議会に諮問のありました第2次甲斐市総合計画後期基本計画(案)について、次のとおり答申いたします。

答 申

本審議会は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2次甲斐市総合計画後期基本計画(案)」の諮問を受け、慎重に審議をいたしました。

「第2次甲斐市総合計画後期基本計画(案)」の策定にあたっては、甲斐市まちづくり基本条例で定める市民参加を推進するため、市民、民間企業・各種団体の意向を把握するためのアンケート調査やヒアリング、市民ワークショップ、タウンミーティング、パブリックコメントが実施され、また、添付の本案は本審議会での意見を踏まえたものとなっており、本案を妥当なものとして認めます。

なお、計画推進にあたっては、各分野の関係者の意見、提言を十分に尊重し、適切かつ効果的に施策を着実に遂行することを要望し、計画の実施にあたっては、次の点に配慮されるよう申し添えます。

- 1 甲斐市においては、今後、進展が予想される人口減少や少子高齢化、社会・経済のグローバル化、自然環境の保全、多様な人々が活躍する社会づくりなどの様々な課題に直面しています。

これらの課題解決に向け、基本構想における社会の潮流を踏まえ、市民との協働によるまちづくりをより一層進めるとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の理念に基づいた市政運営を展開し、計画を推進することを要望します。

- 2 新たに策定した、第2次創甲斐教育推進大綱との整合性を図る中で、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を目指し、家庭・地域社会・学校が一体となり教育行政に取り組むことを要望します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、スポーツに関する取組が注目されてきています。競技としてのスポーツだけでなく、スポーツを身近な生活の中に

取り入れ、子どもからお年寄り、障がい者も生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてください。

- 3 少子高齢化の進展に伴い、子育て支援や高齢者福祉への市民ニーズが多様化しています。甲斐市においては近年、合計特殊出生率に若干の改善傾向がみられますが、今後は地域全体での福祉への取組や子育てへの対応が求められます。

甲斐市版ネウボラ推進プロジェクトを引き続き推進し、切れ目のない子ども・子育て支援に取り組むとともに、地域の実情に応じた助け合いの取組を展開し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に努めてください。

- 4 甲斐市は豊かな自然環境を有し、市街地にも緑豊かな公園が点在することで、自然を身近に感じることができます。また、病院、スーパーなども多く、生活の利便性は高いといえます。今後は、中部横断自動車道、リニア中央新幹線や新山梨環状道路(北部区間)、都市計画道路田富町敷島線の整備、開通により新たな人やものの流れができるとともに、文化芸術、交流の拠点として「(仮称)甲斐市フラワーパーク&ミュージアム」が整備され、ますますの発展が期待されます。

市の将来像「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現と市民が誇りと愛着をもてる魅力的なまちづくりを要望します。

- 5 甲斐市の自然環境は貴重な資源であり、限られた資源やエネルギーを有効活用しながら保全していく必要があります。

持続可能なまちづくりを推進するため、市民への環境に対する意識の高揚に努めるとともに、バイオマス産業都市構想の実現に向け取り組むことを要望します。

- 6 時代の変化とともに市民ニーズや行政課題が多様化する中で、適切かつ迅速に対応していくためには地域の課題を互いに理解し、協働により、一体となって取り組んでいく必要があります。

市政運営にあたっては、甲斐市まちづくり基本条例に基づき、市民との情報共有に努め、市民参画の開かれた市政を一層推進するよう要望します。

- 7 少子高齢化のさらなる進行、地域経済の低迷など多くの課題を抱える中で、「地方創生」を推進するにあたっては地域の実情に合った独自のまちづくりが求められています。

本計画を「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定することで、より効果が高く実践的な計画となることを期待しています。計画の実践にあたっては、両計画の整合性を保ち、甲斐市らしい特色ある地域づくりに努めてください。

■第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略答申書

令和2年2月5日

甲斐市長 保坂 武 様

甲斐市総合計画審議会
会長 波木井 昇

第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について(答申)

令和元年11月21日付け甲斐秘第11-66号において、本審議会に諮問のありました第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、次のとおり答申いたします。

答 申

本審議会は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勸案し、令和2年度から令和6年度までの5年間に戦略的に取り組む施策をまとめた「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について、慎重に審議をいたしました。

「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」の策定にあたっては、甲斐市まちづくり基本条例で定める市民参加を推進するため、市民、民間企業・各種団体の意向を把握するためのアンケート調査やヒアリング、市民ワークショップ、タウンミーティング、パブリックコメントが実施され、また、添付の本案は本審議会での意見を踏まえたものとなっており、本案を妥当なものとして認めます。

なお、計画推進にあたっては、各分野の関係者の意見、提言を十分に尊重し、適切かつ効果的に施策を着実に遂行することを要望し、計画の実施にあたっては、次の点に配慮されるよう申し添えます。

- 1 甲斐市においては、今後起こりうる人口減少社会に向けて、限られた財源の中で効果的、具体的かつ、地域の実情に応じた策を講じていく必要があります。「甲斐市人口ビジョン(令和元年度改訂版)」の将来人口の展望における2060年(令和42年)の人口目標約64,000人の維持を目指すため、計画の実施にあたっては社会情勢の変化や新たな課題を的確に把握し、着実に遂行していくことを要望します。
- 2 多様な働き手の確保については、県内においては労働者不足により小規模事業者の減少が深刻化することが想定される中、女性や高齢者の活躍が期待されています。就業環境の改善への支援を行うとともに、女性や高齢者にも働きやすい場所の創出にも取り組み、課題の克服に努めてください。

また、地域活性化には、新たな「ひと」の流れも必要となりますので、国や県の支援を最大限に活用し、地方における起業・創業への支援も併せて要望します。

- 3 少子高齢化に伴う地域の担い手不足が深刻化していく中、若年層への定着やU・Iターン
の促進を図る必要があります。これまでの定住人口を増加させるための取組を継続していく
とともに、東京圏を中心とした本市の魅力情報の発信強化と地域と継続的に関わる関係
人口の創出を図る取組の実施を要望します。
- 4 子育て世代にとって、子育て環境や子どもの教育環境の充実度合い、子どもを取り巻く
地域社会の環境はとても重要な要素であり、第1期総合戦略の取組を通じて、合計特殊
出生率の上昇や各指標の目標値の達成など、甲斐市版ネウボラ推進プロジェクトによる
子育て支援施策は一定の成果が得られたといえます。引き続き、子育て世代が安心して
暮らせる環境整備を進めていくことを要望します。
- 5 都市化や家族のあり方の変容により地域コミュニティが希薄化する一方、日常生活や
災害時における地域での共助の重要性が増してきています。今後、増加する外国人への
対応を含め、住民同士の協働による活動ができる社会環境の整備の推進を求めるととも
に、誰もが住み慣れた地域で、笑顔で元気に暮らし続けられるよう地域共生社会の実現
に努めてください。

8 甲斐市総合計画策定本部設置要綱

平成 17 年 5 月 10 日

訓令第 13 号

改正 平成 19 年 3 月 28 日訓令第 9 号

平成 21 年 3 月 27 日訓令第 3 号

平成 22 年 3 月 30 日訓令第 11 号

平成 23 年 3 月 22 日訓令第 1 号

平成 27 年 6 月 1 日訓令第 12 号

平成 28 年 3 月 11 日訓令第 1 号

(設置)

第 1 条 甲斐市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関し、全庁的な合意形成及び効率的な連絡調整を図るため、甲斐市総合計画策定本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想案及び基本計画案の策定に関すること。
- (2) 市政の現状分析に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、総合計画策定に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長とし、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、部長及び局長の職にある者をもって充てる。

(職務)

第 4 条 本部長は、本部における事務を総括し、本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐する。
- 3 本部長に事故があるときは、本部長の指名する副本部長が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(部会等)

第 6 条 総合計画策定のための調査及び検討を行うため、本部長が必要と認めるときは、本部に政策に応じた部会を置くことができる。

- 2 部会は、代表部員、副代表部員及び部員で組織し、課長、室長及び出先機関の長の職にある者をもって充てる。
- 3 代表部員は、部員の互選により選任し、副代表部員は、代表部員が指名する。
- 4 代表部員は、必要に応じて部会を招集し、会議の議長となる。
- 5 代表部員に事故あるときは、副代表部員がその職務を代理する。
- 6 具体的な事項の調査及び検討を行うため、部会に作業部会を置く。

7 作業部会は、所属の係長又は担当者をもって組織する。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画政策部秘書政策課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年3月28日訓令第9号) 抄

(施行期日)

1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年3月27日訓令第3号)

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月30日訓令第11号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月22日訓令第1号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年6月1日訓令第12号)

この訓令は、平成27年6月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月11日訓令第1号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

9 計画策定経過

年月	総合計画審議会・議会	庁内会議	その他
平成31年 2月			■23日～3月8日 市民・転出者アンケート調査の実施
3月	■20日 平成30年度 第3回総合計画審議会 ・市民アンケート		
4月		■18日 本部会議(第1回) ・策定経過 ・市民アンケート結果 ・策定体制	
令和元年 5月	■20日 令和元年度 第1回総合計画審議会 ・市民アンケート結果	■30日 部会・作業部会合同会議(第1回) ・策定経過 ・部会・作業部会構成 ・市民アンケート結果 ・ヒアリングシート作成	■30日 第1回職員ワークショップ ■31日～6月14日 各課ヒアリングシート作成
6月	■3日 総務教育常任委員会 ・市民アンケート結果		■25日 第2回職員ワークショップ
7月	■31日 総務教育常任委員会 ・基本構想案	■22日 部会・作業部会合同会議(第2回) ・基本構想案 ・次期総合戦略概要 ・職員ワークショップ施策 提案	■1日～4日 部局ヒアリング ■8日 第3回職員ワークショップ
8月	■6日 令和元年度 第2回総合計画審議会 ・基本構想諮問 ・基本構想案 ・基本構想答申 ■26日 総務教育常任委員会 ・基本構想案 令和元年度 第3回総合計画審議会 ・後期基本計画、総合戦略 策定状況	■1日 本部会議(第2回) ・基本構想案	■1日、8日、20日 まちづくりワークショップ 「KAIみらいデザイン」 ■30日～10月1日 企業・団体アンケート
9月	■19日 市議会定例会 基本構想議決		■13日～25日 企業・団体ヒアリング

年月	総合計画審議会・議会	庁内会議	その他
10月	<ul style="list-style-type: none"> ■28日 総務教育常任委員会 ・後期基本計画、総合戦略策定状況 	<ul style="list-style-type: none"> ■15日、16日、21日 作業部会(第1回) ■23日、25日 作業部会(第2回) ■30日 部会(第1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ■9日 みらいのまちづくりを語る会2019
11月	<ul style="list-style-type: none"> ■21日 令和元年度 第4回総合計画審議会 ・後期基本計画諮問 ・総合戦略諮問 ・後期基本計画案 ・総合戦略案 ■28日 議会全員協議会 ・後期基本計画素案 ・総合戦略素案 	<ul style="list-style-type: none"> ■1日 部会(第1回) ■6日 部会(全体会)(第2回) ■11日 本部会議(第3回) ・後期基本計画素案 ・総合戦略素案 ■26日 本部会議(第4回) ・後期基本計画素案 ・総合戦略素案 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ■10日 令和元年度 第5回総合計画審議会 ・後期基本計画案 ・総合戦略案 		<ul style="list-style-type: none"> ■16日～1月9日 パブリックコメントの実施 ・提出意見 後期基本計画案1件 総合戦略案2件
令和2年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ■30日 議会全員協議会 ・パブリックコメント結果 ・後期基本計画案 ・人口ビジョン ・総合戦略案 	<ul style="list-style-type: none"> ■17日 人口ビジョンの決定(決裁) ■27日 本部会議(第5回) ・パブリックコメント結果 ・後期基本計画案 ・人口ビジョン ・総合戦略案 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ■5日 令和元年度 第6回総合計画審議会 ・パブリックコメント結果 ・後期基本計画案 ・人口ビジョン ・総合戦略案 ・後期基本計画答申 ・総合戦略答申 		
3月		<ul style="list-style-type: none"> ■10日 総合計画、総合戦略の決定(決裁) ■25日 部長会議 ・策定報告 	

10 成果指標一覧(総合計画)

基本目標1 まちづくりは人づくり生涯にわたる学びのまち(教育・文化)

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	小95.2% 中89.3%	小94.3% 中92.0%	少95.0% 中88.0% 小95.0% 中92.5%	小95.0% 中95.0%
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「算数(数学)の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	小94.0% 中78.0%	小93.3% 中84.3%	小95.0% 中81.0% 小95.0% 中85.0%	小95.0% 中90.0%
新) 甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「外国語の授業は好きですか(内容はわかりますか)」の設問に「とても好き(わかる)」「好き(わかる)」と回答した児童生徒の割合	—	—	— ※	小75.0% 中70.0%
「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校の「いじめの解消率」	小中98.0%	小中99.0%	小中100% 小中100%	小中100%
「長期欠席児童生徒状況調査」における「不登校児童生徒」の割合	小中0.98%	小中1.14%	小中1.10% 小中1.10%	小中1.10%
「山梨県新体カテスト・健康実態調査」における小学5年生と中学2年生のボール投げや50m走など8種目の数値を得点化した体力合計点(80点満点)	小53.8点 中48.6点	小54.9点 中45.7点	小55.0点 中45.0点 小55.0点 中46.0点	小56.0点 中47.0点
新) 幼稚園や保育園との交流活動を年3回以上行った小学校の割合	—	54.5%	55.0% 55.0%	80.0%
新) 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査における「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」の設問に「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した児童生徒の割合	—	小58.2% 中46.8%	— 小60.0% 中50.0%	小65.0% 中55.0%
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「将来の夢や希望を持っていますか」の設問に「しっかり持っている」「持っている」と回答した児童生徒の割合	小89.4% 中73.2%	小88.4% 中75.9%	小90.0% 中80.0% 小90.0% 中80.0%	小90.0% 中80.0%

※参考となる直近の現状値が無い(アンケート未実施)ため令和2年度の目標値は未設定

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
新) 甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に「よく参加している」「だいたい参加している」と回答した児童生徒の割合	—	小81.2% 中61.8%	—	小85.0% 中65.0%
			小85.0% 中63.0%	
新) 甲斐市学校評価・教職員アンケートにおける「あなたは、教育活動の中に地域の人材や施設を活用し、地域の教育力を生かす指導を行っていますか」の設問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した教職員の割合	—	小93.0% 中67.6%	—	小98.0% 中75.0%
			小95.0% 中70.0%	
新) 市公民館(地域ふれあい館、セミナーハウス含む)の利用者数	—	136,098人	—	143,000人
			138,000人	
新) 青少年育成甲斐市各地区民会議・甲斐市子どもクラブ指導者連絡協議会が主催する子どもを対象とした事業への参加人数	—	1,354人	—	1,500人
			1,400人	
新) 市生涯学習施設で開催される発表会等の参加者数	—	10,161人	—	11,000人
			10,400人	
新) 市内小中学校教員を対象とした郷土史教育研修、及び児童を対象とした地域学習への出前授業の参加者人数	—	1,109人	—	1,360人
			1,300人	
新) ラジオ体操事業への参加者数	—	30,670人	—	34,000人
			31,340人	
新) 市スポーツ協会加盟競技団体、専門部で実施した初心者教室への参加者数	—	1,256人	—	1,500人
			1,300人	
市スポーツ少年団の登録団員数	—	724人	750人	750人
			750人	
市内スポーツ施設の利用者数	438,615人	472,104人	460,000人	480,000人
			474,000人	

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
新)市立図書館の入館者数	—	486,029人	— 487,000人	490,000人
新)「甲斐・本の寺子屋事業」への参加者数	—	—	— 200人	250人
新)Wi-Fiの利用者数	—	4,728人	— 5,500人	6,000人
新)幼稚園、保育園、児童館等への貸出冊数	—	12,085冊	— 12,200冊	12,500冊
新)年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	—	小27.2% 中20.0%	— 小100% 中100%	小100% 中100%
新)甲斐市学校評価・教職員アンケートにおける「あなたは校内研究(研修)に主体的に関わっている」の設問に「とてもそう思う」と回答した教職員の割合	—	小51.2% 中34.2%	— 小55.0% 中40.0%	小60.0% 中50.0%
新)「甲斐市子どもの学習支援事業」に参加した生徒のうち満足と感じた生徒の割合	—	—	— ※	90.0%
新)小中学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会を受けた割合	—	小80.3% 中60.4%	— 小85.0% 中65.0%	小95.0% 中85.0%

※参考となる直近の現状値が無い(アンケート未実施)ため令和2年度の目標値は未設定

基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち(福祉・健康)

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
新)甲斐市ボランティアセンターに登録している団体数	—	86団体	— 90団体	98団体
障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス受給者数	515人	732人	575人 807人	897人

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
生活保護受給者の就労支援による 就労率	61.0%	60.0%	65.0%	70.0%
			65.0%	
新)自殺死亡率(10万対) (10万対:人口10万人当たりの自殺者数)	—	—	—	14.4
			16.3	
ファミリー・サポート・センター協力 会員数	143人	95人	150人	110人
			100人	
放課後児童クラブ数(教室数)	16教室	24教室	33教室	26教室
			25教室	
高齢者の社会参加活動と交流事業 への参加者数	5,406人	4,436人	5,700人	4,500人
			4,500人	
介護保険サービスの満足度	65.8%	68.3% (平成28年度)	66.0%	70.0% (令和4年度)
			69.0% (令和元年度)	
介護予防事業への参加者数	7,279人	17,959人	8,800人	18,000人
			18,000人	
地域で開催する各種健康づくり教室 への参加者数	1,326人	814人	1,350人	850人
			830人	
健康診断の受診率(年間)	42.2%	46.1%	45.0%	50.0%
			48.0%	
日常生活における歩数	4,370歩/日 (平成24年度)	5,171歩/日 (平成28年度)	6,000歩/日	6,500歩/日 (令和4年度)
			—	
特定健診の受診率(国保)	47.0%	51.8%	60.0%	60.0% (令和5年度)
			54.6%	
特定保健指導の実施率(国保)	52.7%	76.4%	60.0%	60.0% (令和5年度)
			55.2%	

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち(都市・建設・交通・防災)

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
景観重要建造物・景観重要樹木の 指定	0	0	2か所	4か所
			2か所	
景観形成重点地区の指定	0	0	3か所	3か所
			0	
都市計画区域内の人口の割合	96.8%	97.0%	97.0%	97.5%
			97.0%	
用途地域面積	50.1%	50.2%	52.0%	51.0%
			50.2%	
人口集中地区(DID)の人口密度	4,728人/k㎡	4,734人/k㎡	5,000人/k㎡	5,000人/k㎡
			4,734人/k㎡	
一人当たりの都市公園面積	7.1㎡/人	7.0㎡/人	7.5㎡/人	7.5㎡/人
			7.2㎡/人	
新)上水道の基幹管路耐震化率	—	85.2%	—	90.0%
			86.0%	
公共下水道の整備率	67.0%	69.5%	70.0%	74.0%
			71.0%	
公共下水道の重要管路耐震化率	42.3%	46.1%	49.0%	50.7%
			46.1%	
道路幅員が4m未満の市道の割合	20.9%	20.0%	20.0%	19.0%
			19.8%	
防災対策研修等参加地区	82.3%	61.8%	100.0%	85.0%
			70.0%	

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
防災訓練参加者	14,288人	13,033人	16,000人	15,000人
			14,200人	
防犯灯の設置数	6,867基	7,603基	7,300基	7,960基
			7,720基	
交通事故発生件数(年間)	448件	314件	425件	230件
			280件	

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
生活排水クリーン処理率	91.1%	89.0%	93.0%	95.0%
			93.0%	
平均BOD値が3mg/ℓ以下の中小河川の割合	89.5%	79.0%	92.0%	94.0%
			92.0%	
新)公害苦情のうち指導改善した割合	—	84.7%	—	90.0%
			86.0%	
環境学習イベント延べ参加人数	216人	163人	250人	250人
			200人	
家庭系ごみのリサイクル率*	17.6%	16.8%	17.0%	19.0%
			17.0%	
一人1日当たりの家庭系ごみの排出量(資源物を除く)	601.8g	580.0g	590.0g	570.0g
			575.0g	
市の施設等における温室効果ガスの削減率	100%	-1.2%	-3%以上	-5%以上
			-3%以上	

※民間資源物回収を含む「指定リサイクル率」

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
認定農業者数	20人	45人	30人	60人
			50人	
耕作放棄地率	20.2%	22.0%	19.0%	23.0%
			22.0%	
都市農山村交流事業への参加者数	2,068人	2,893人	2,400人	3,050人
			2,950人	
観光客数(年間)	1,105,000人	1,149,000人	1,245,000人	1,205,000人
			1,165,000人	
地元購買率	48.0%	51.9% (平成28年度)	50.0%	52.0% (令和4年度)
			50.0% (令和元年度)	
事業所開業率	1.2%	1.2%	1.5%	1.5%
			1.3%	
空き家バンク利用の移住者数累計	5人	17人	17人	35人
			23人	
自治会加入率	82.0%	79.1%	85.0%	82.0%
			80.0%	
審議会等委員への女性の登用率	22.4%	29.9%	30.0%	35.0%
			30.0%	
窓口サービスに対し満足度を感じる市民の割合	80.4%	77.9% (平成29年度)	83.0%	85.0% (令和5年度)
			83.0% (令和元年度)	
新)個人番号カードの交付枚数	—	8,206枚	—	67,909枚 (令和4年度)
			35,673枚	

11 重要業績評価指標(KPI)一覧(総合戦略)

基本目標1 安定した雇用を創出する産業振興

指標名	年度	平成26年度 (第1期現況値)	平成30年度 (実績値)	令和元年度 (第1期目標値)	令和6年度 (第2期目標値)
バイオマス発電事業による 新規雇用者数		0人	0人	32人	28人
新) 農業次世代人材投資資金 対象者数(累計)		—	9人	—	16人
バイオマス活用推進事業での 液肥の利用件数		283件	749件	500件	840件
やはたも作付面積		79,947㎡	76,751㎡	90,000㎡	76,000㎡
新規創業件数		0件	16件	10件	30件
新) 林道(橋梁含む)の改良箇所数		—	0か所	—	2か所
新) 梨北管内の白ネギ出荷量		—	10トン	—	80トン
地域ブランド調査認知度全国 ランキング		368位	560位	300位	300位
新たに生み出されたブランド商品数		1個	5個	5個	8個
ふるさと応援寄附金額		3,818千円	432,223千円	20,000千円	500,000千円
新) 山梨県立農林高等学校の生徒が 特産品について学んだ回数		—	0回/年	—	2回/年
新) 専門学校から小学校プログラミ ング教育に参加した人数		—	0人/年	—	11人/年
新) 大学との共同プロジェクト数 (累計)		—	0件	—	5件
新) 甲斐市政策研究所主催の研修 実施回数		—	14回	—	15回

基本目標2 都市と自然の魅力を活かした定住促進

指標名	年度	平成26年度 (第1期現況値)	平成30年度 (実績値)	令和元年度 (第1期目標値)	令和6年度 (第2期目標値)
移住定住促進事業を通じたUターン、Iターンの移住者数(都内等で開催する相談窓口経由)(5年間)		1人	14人	25人	30人
新) 移住支援事業補助金交付件数(累計)		—	0件	—	10件
甲斐市観光巡回バス(梅もぎ・桑の実摘み)乗車数		410人	359人	530人	750人
文化祭、各公民館まつり参加者数		6,508人	8,474人	7,000人	9,000人
新) 歴史遺産情報発信拠点施設数		—	0か所	—	1か所
新) 地域おこし協力隊の任期満了後に定住した人数(累計)		—	0人	—	5人
新) クラインガルテンの利用集客者数		—	23,489人 (平成29年度)	—	24,800人
新) ふるさと応援寄附金のリピート率		—	8.1%	—	10.0%
新) 関係人口創出ツアーの参加人数		—	0人	—	50人

基本目標3 次世代育成のための包括的な支援

指標名	年度	平成26年度 (第1期現況値)	平成30年度 (実績値)	令和元年度 (第1期目標値)	令和6年度 (第2期目標値)
チャイルドシート利用率		46.5%	62.6%	48.0%	63.0%
新) 市内認可保育所等の施設数		—	21園	—	26園
ファミリーサポート会員数		741人	919人	800人	1,000人
子育てひろば利用者数		10,249人	11,833人	11,000人	12,000人
放課後児童クラブの受入れ定員		775人	1,113人	1,000人	1,200人

指標名	年度	平成26年度 (第1期現況値)	平成30年度 (実績値)	令和元年度 (第1期目標値)	令和6年度 (第2期目標値)
小児初期救急医療センター利用者数		2,514人	2,086人	2,400人	2,000人
新) 不妊治療費助成の申請者延べ人数		—	152人	—	225人
乳幼児健診の受診率		96.2%	97.3%	100%	100%
子育て教室の参加者数		342人	177人	400人	320人
新) 子育て相談制度の周知回数 (広報誌への掲載)		—	12回	—	24回
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「将来の夢や希望を持っていますか」の設問に「しっかり持っている」、「持っている」と回答した児童生徒の割合		〈小学校〉 89.9% 〈中学校〉 74.0% (平成25年度)	〈小学校〉 88.4% 〈中学校〉 75.9%	〈小学校〉 90.0% 〈中学校〉 80.0%	〈小学校〉 90.0% 〈中学校〉 80.0%
「長期欠席児童・生徒状況調査」における「不登校児童・生徒」の割合		小中 1.14% (平成25年度)	小中 1.14%	小中 1.10%	小中 1.10%
「児童・生徒のいじめに関する状況調査」における「いじめの解消率」		小中 98.0% (平成25年度)	小中 99.0%	小中 100%	小中 100%
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」、「わかる」と回答した児童生徒の割合		—	〈小学校〉 94.3% 〈中学校〉 92.0%	〈小学校〉 95.0% 〈中学校〉 88.0%	〈小学校〉 95.0% 〈中学校〉 95.0%
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「算数(数学)の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」、「わかる」と回答した児童生徒の割合		〈小学校〉 94.3% 〈中学校〉 80.8% (平成25年度)	〈小学校〉 93.3% 〈中学校〉 84.3%	〈小学校〉 95.0% 〈中学校〉 81.0%	〈小学校〉 95.0% 〈中学校〉 90.0%
甲斐っ子応援教室に参加した児童・生徒の感想アンケートで肯定的な回答をした児童・生徒の割合		—	小中95.8%	小中80.0%	小中97.0%

指標名	年度	平成26年度 (第1期現況値)	平成30年度 (実績値)	令和元年度 (第1期目標値)	令和6年度 (第2期目標値)
新) 児童を対象とした地域学習への出前授業の参加人数		—	888人	—	1,080人
新) 公民館等子どもふれあい講座参加者数		—	1,542人	—	1,600人
新) 青少年健全育成推進大会への参加人数		—	220人	—	280人
新) 市内小中学校教員を対象とした郷土史教育研修の参加人数		—	221人	—	280人
安全・安心な地域環境確保への協力者数		477人	440人	500人	500人
新) 甲斐市学校評価・教職員アンケートにおける「あなたは教育活動の中に地域の人材や施設を活用し、地域の教育力を生かす指導を行っていますか」の設問に「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した教職員の割合		—	〈小学校〉 93.0% 〈中学校〉 67.6%	—	〈小学校〉 98.0% 〈中学校〉 75.0%
新) 甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に「よく参加している」、「だいたい参加している」と回答した児童生徒の割合		—	〈小学校〉 81.2% 〈中学校〉 61.8%	—	〈小学校〉 85.0% 〈中学校〉 65.0%

基本目標4 人がつながり活力を生み出すまちづくり

指標名	年度	平成26年度 (第1期現況値)	平成30年度 (実績値)	令和元年度 (第1期目標値)	令和6年度 (第2期目標値)
新) 個人番号カードの交付枚数		—	8,206枚	—	67,909枚 (令和4年度)
新) 地域のささえ合いに取り組む第3層協議体数		—	1団体	—	50団体
男女共同参画社会の認識率		45.0%	43.2%	50.0%	50.0%
新) ラジオ体操事業への参加者数		—	30,670人	—	34,000人

指標名	年度	平成26年度 (第1期現況値)	平成30年度 (実績値)	令和元年度 (第1期目標値)	令和6年度 (第2期目標値)
緑化推進事業での花壇数と プランター数		花壇 126か所 プランター 1,082基	花壇 139か所 プランター 1,103基	花壇 128か所 プランター 1,562基	花壇 143か所 プランター 1,133基
備蓄食料の整備		46,126食	50,500食	46,452食	50,500食
甲斐市防災訓練の参加		135自治会 14,288人	130自治会 13,033人	136自治会 18,000人	136自治会 15,000人
市民による防災士の体制づくり		34人	79人	50人	130人

12 市民参加の概要

1) 市民アンケート調査

市政に関する市民の課題認識や要望などを把握し、総合計画策定の参考に資することを目的として、市民を対象とするアンケートを実施しました。

①方法

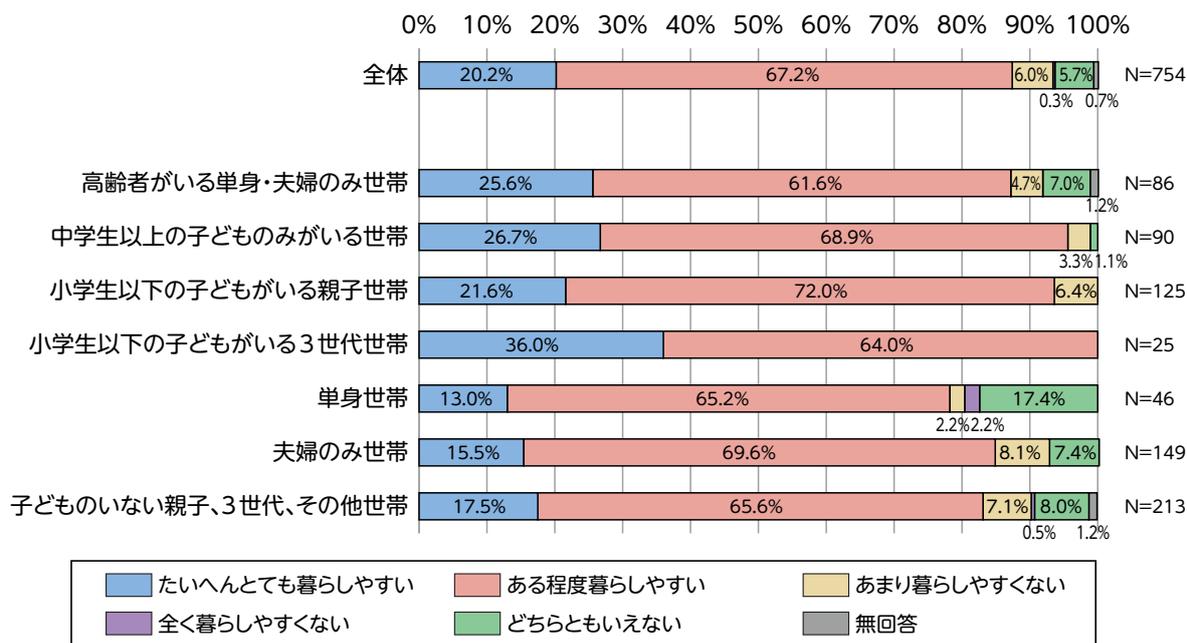
対象者	甲斐市内に居住する満18歳以上の方から無作為に抽出した2,000人
調査期間	平成31年2月23日～3月8日
実施方法	郵送回収方式
調査内容	<ul style="list-style-type: none">• 甲斐市での生活について• 甲斐市の政策方針について• 基本目標1「まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち(教育・文化)」の取組について• 基本目標2「健やかで心ふれあう安心して暮らせるまち(福祉・健康)」の取組について• 基本目標3「美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち(都市・建設・交通・防災)」の取組について• 基本目標4「自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)」の取組について• 基本目標5「交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)」の取組について

②回収結果

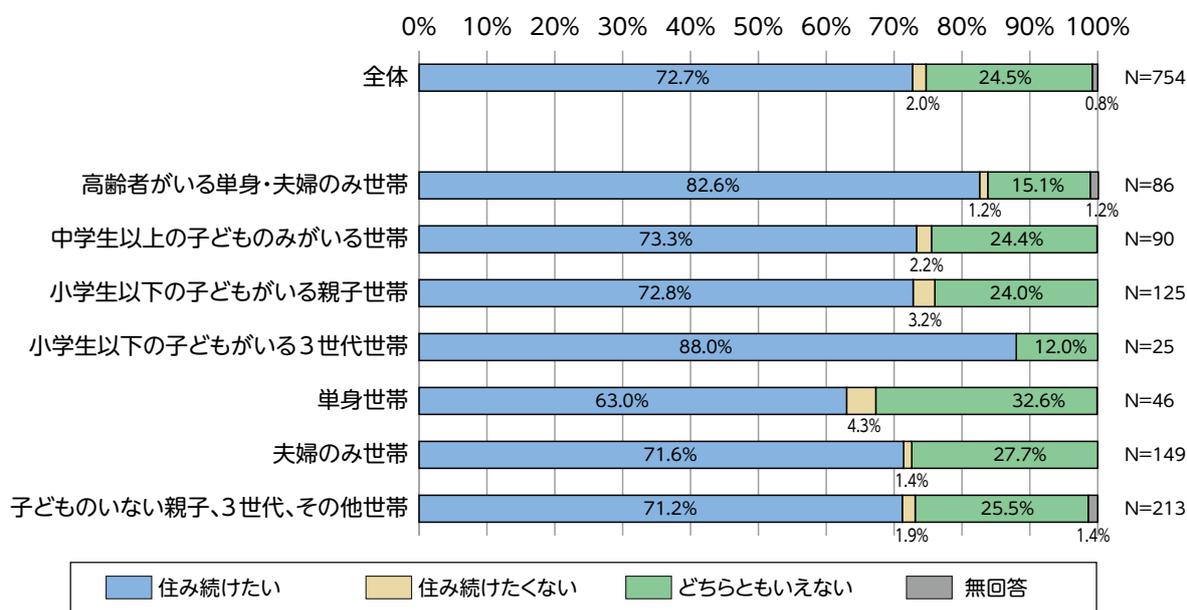
回収数	754票
回収率	37.7%

③結果

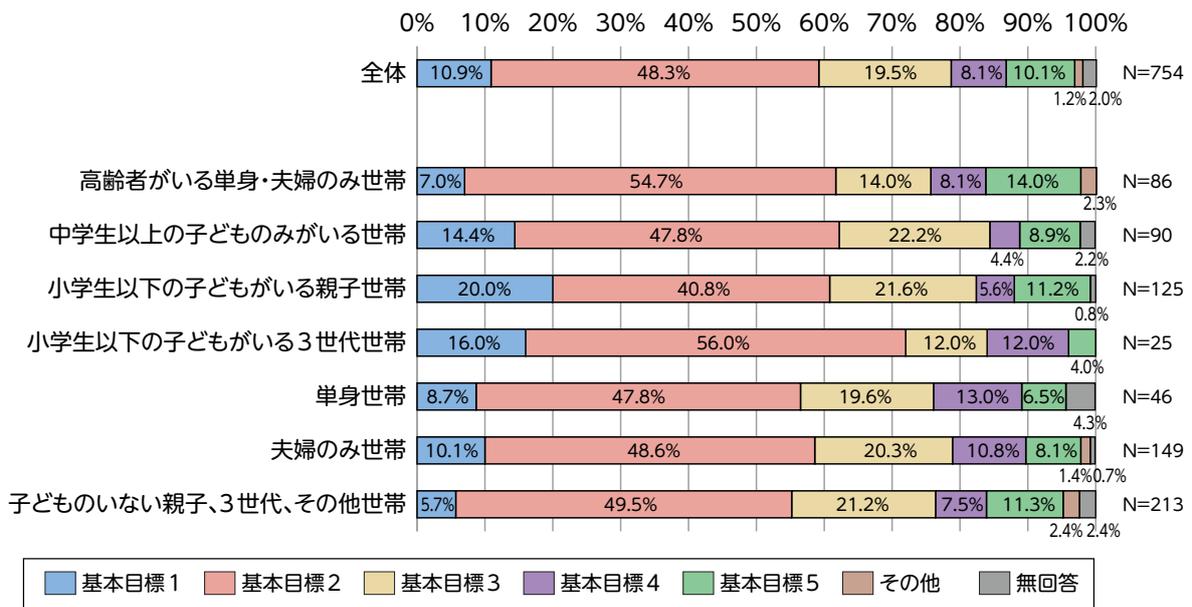
■甲斐市での暮らしについて



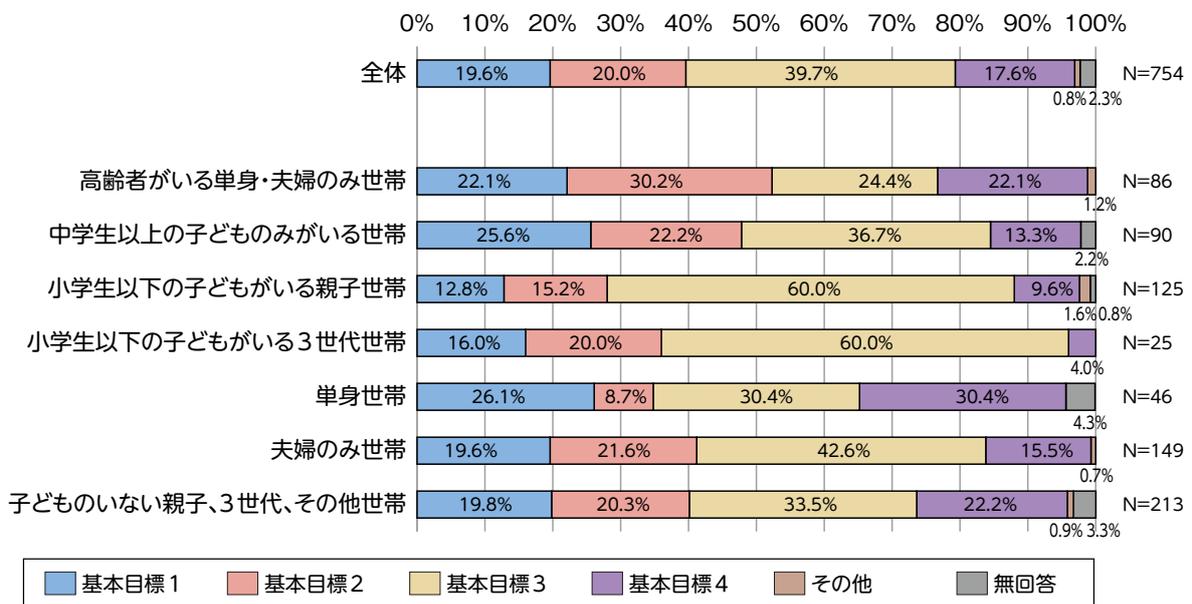
■甲斐市への居留意向について



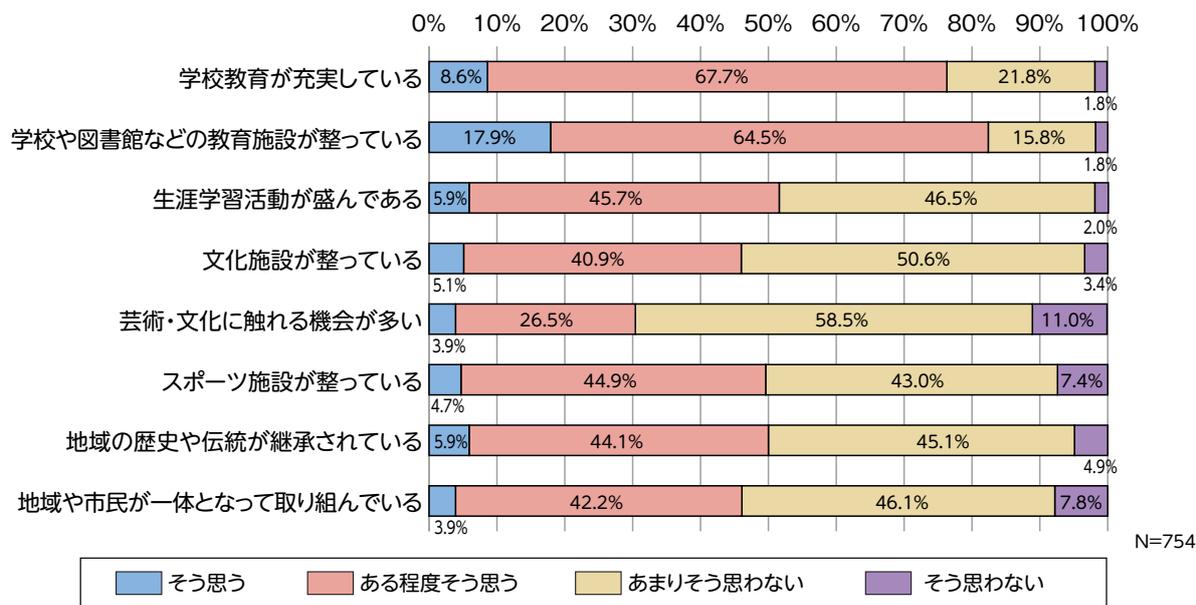
■「第2次甲斐市総合計画」で推進すべき基本目標



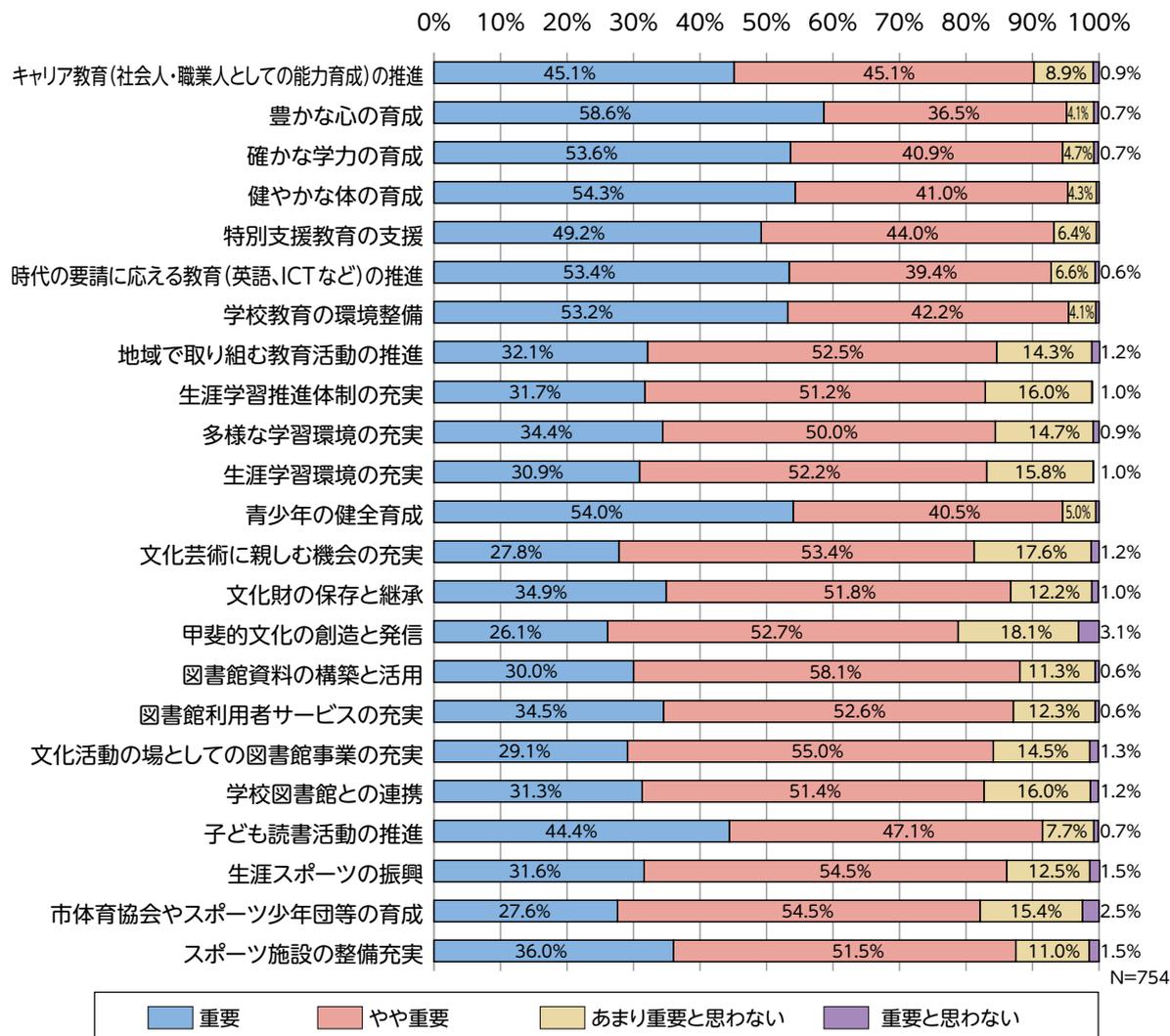
■「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で推進すべき基本目標



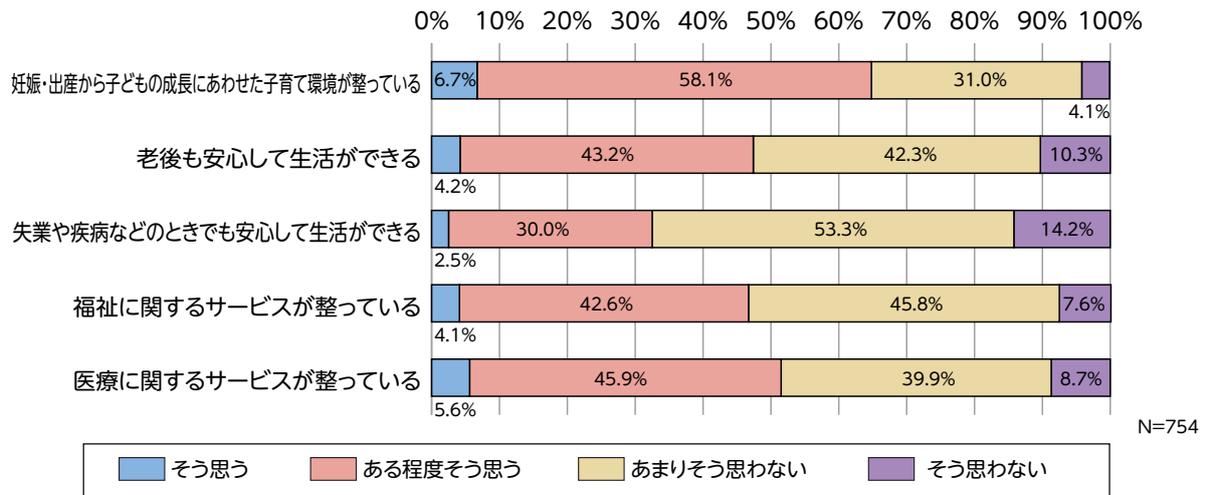
■「教育・文化」の評価



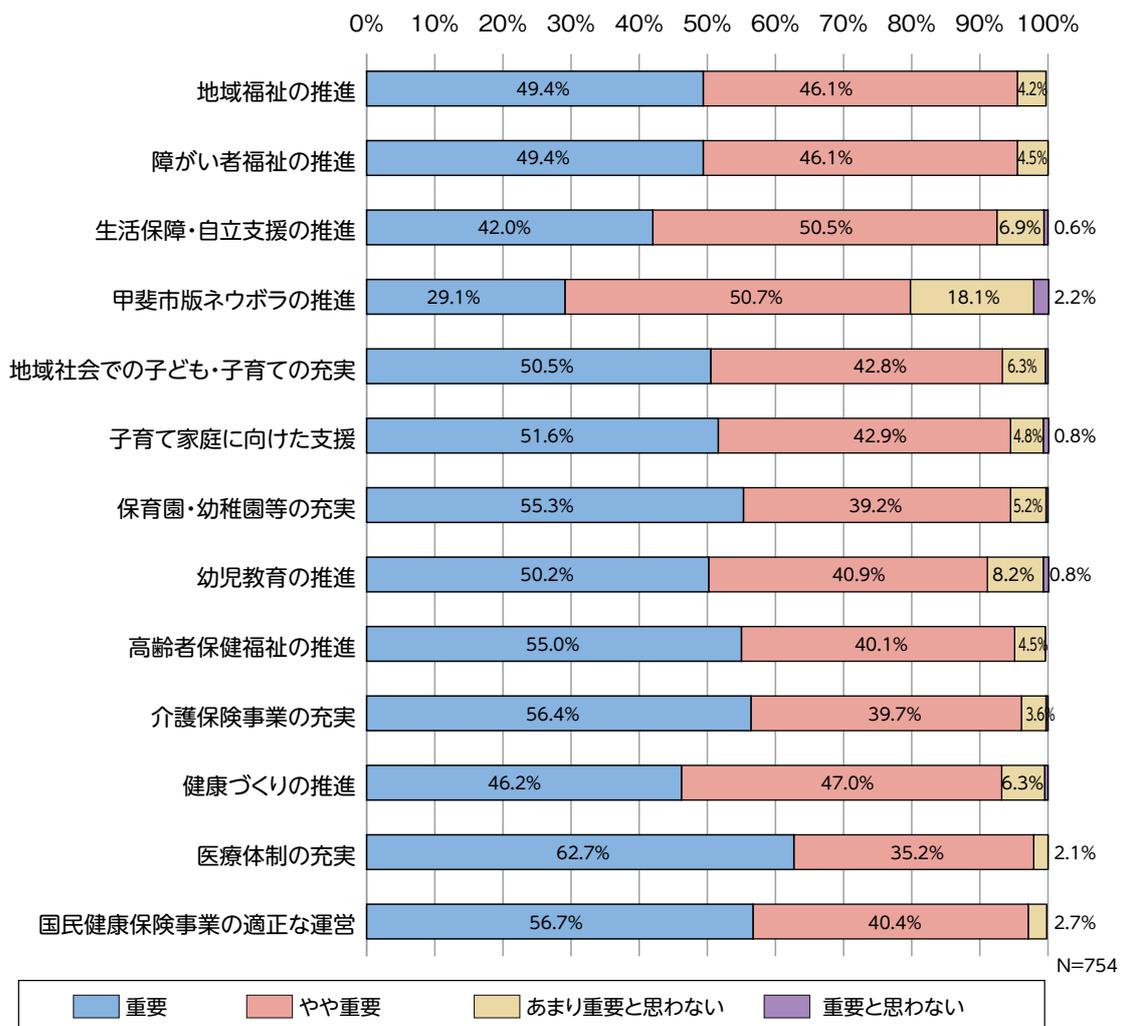
■「教育・文化」に係る施策の重要度



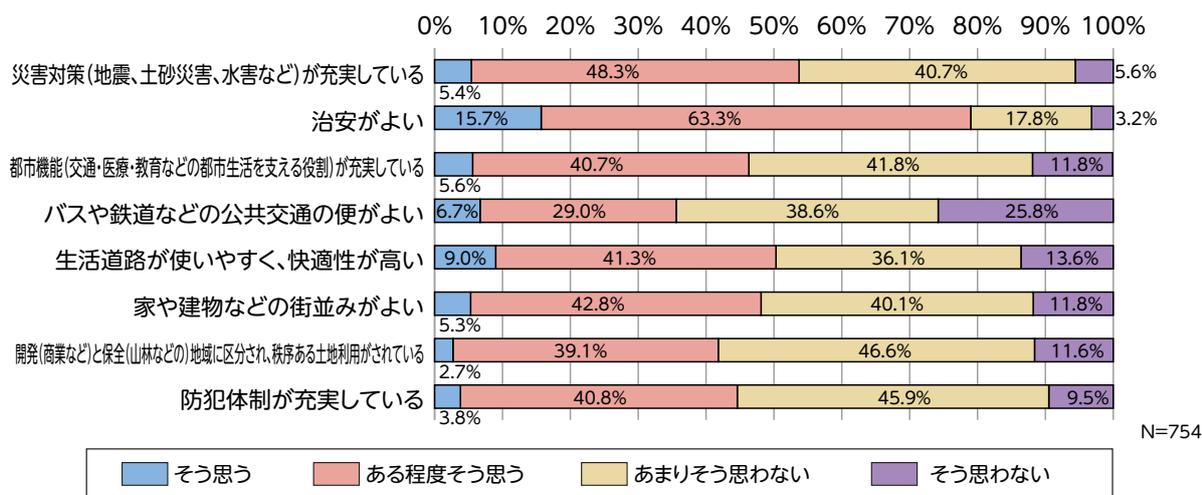
■「福祉・健康」に係る評価



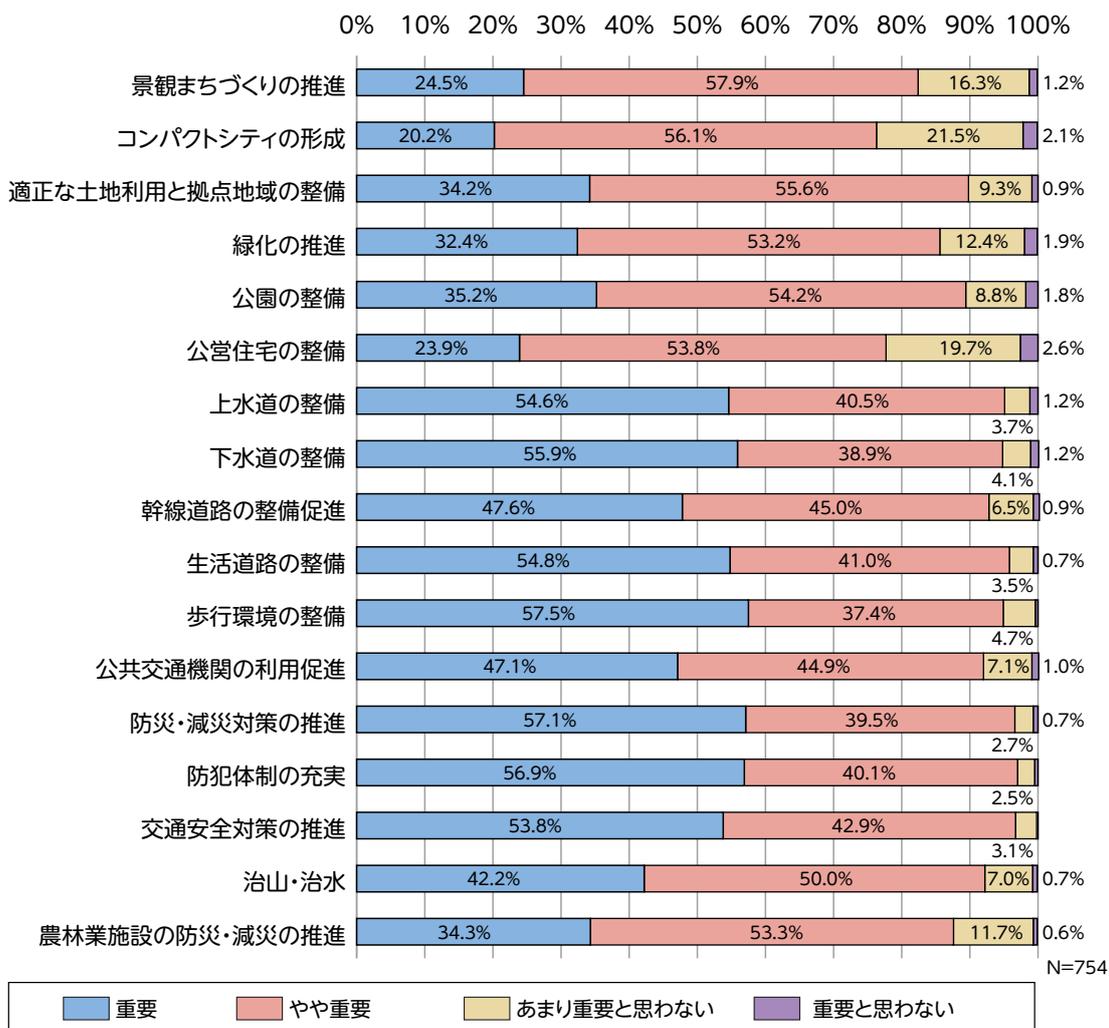
■「福祉・健康」に係る施策の重要度



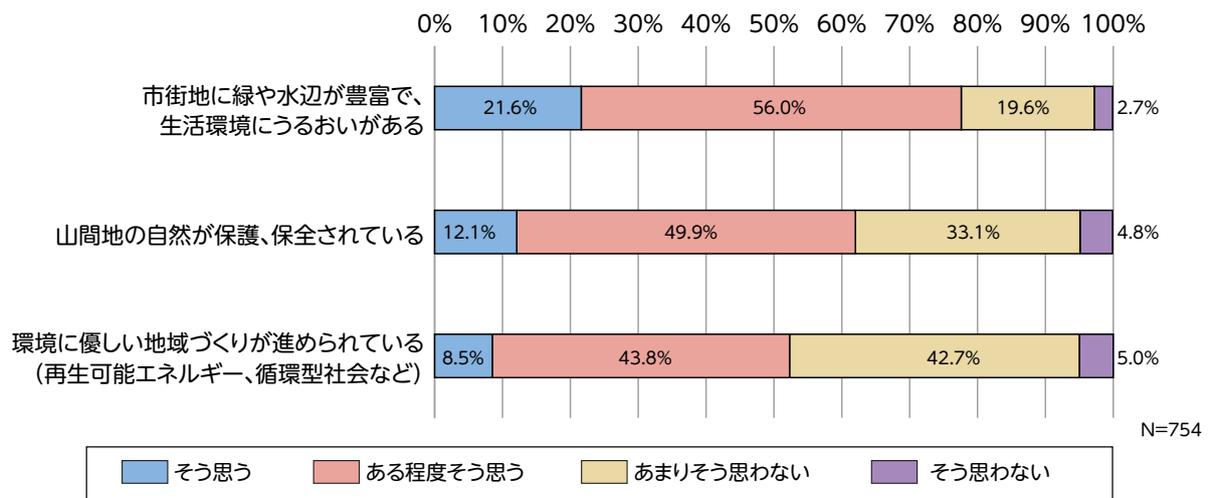
■「都市・建設・交通・防災」に係る評価



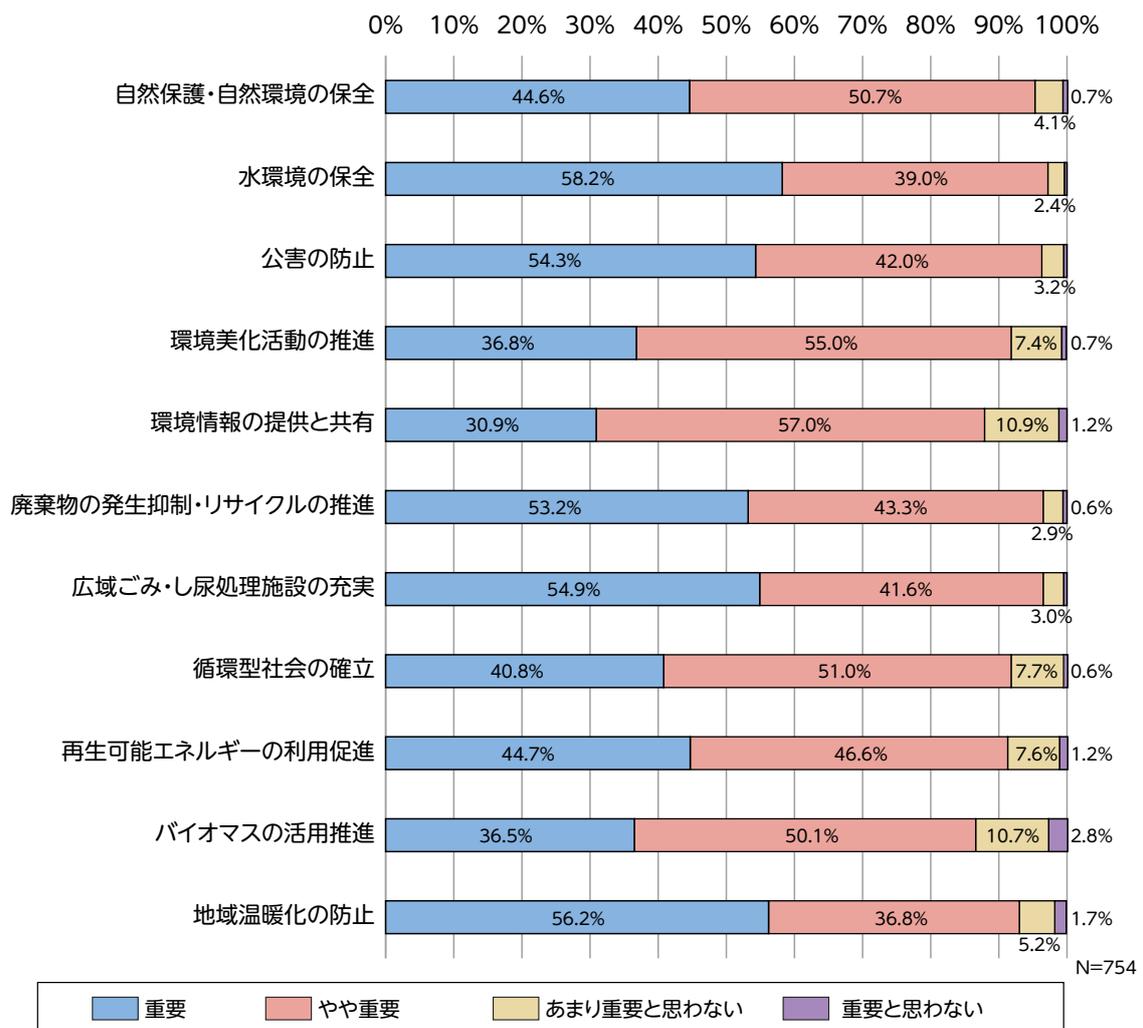
■「都市・建設・交通・防災」に係る施策の重要度



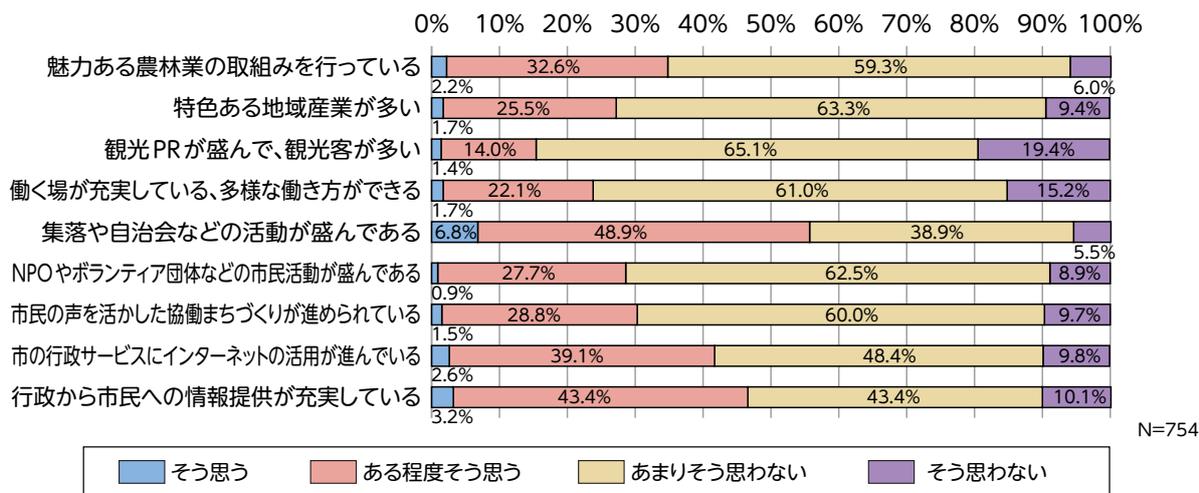
■「環境」の評価



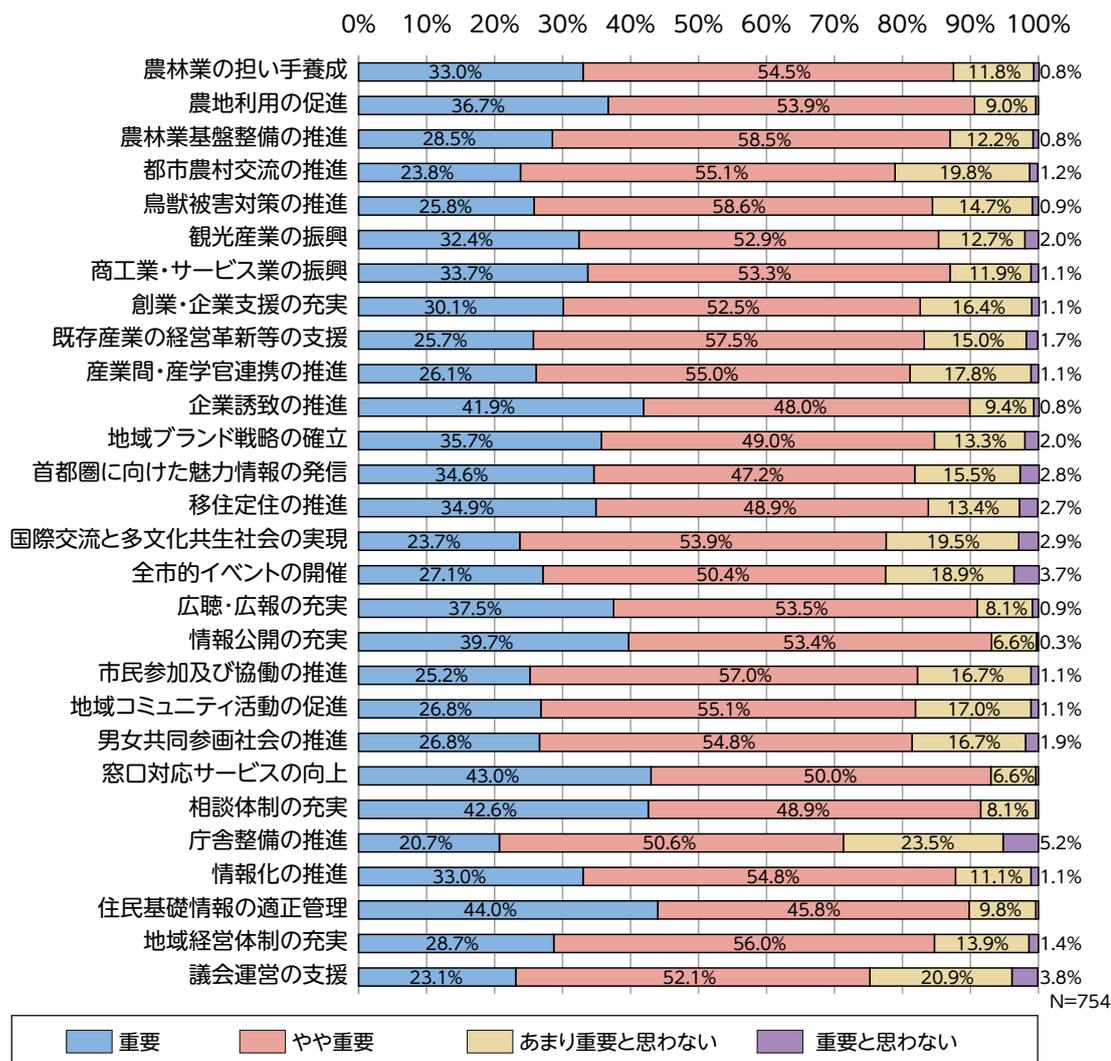
■「環境」に係る施策の重要度



■「産業・行政」に係る評価



■「産業・行政」に係る施策の重要度



2) 転出者アンケート調査

市政に関する市民の課題認識や要望などを把握し、総合計画策定の参考に資することを目的として、転出者を対象とするアンケートを実施しました。

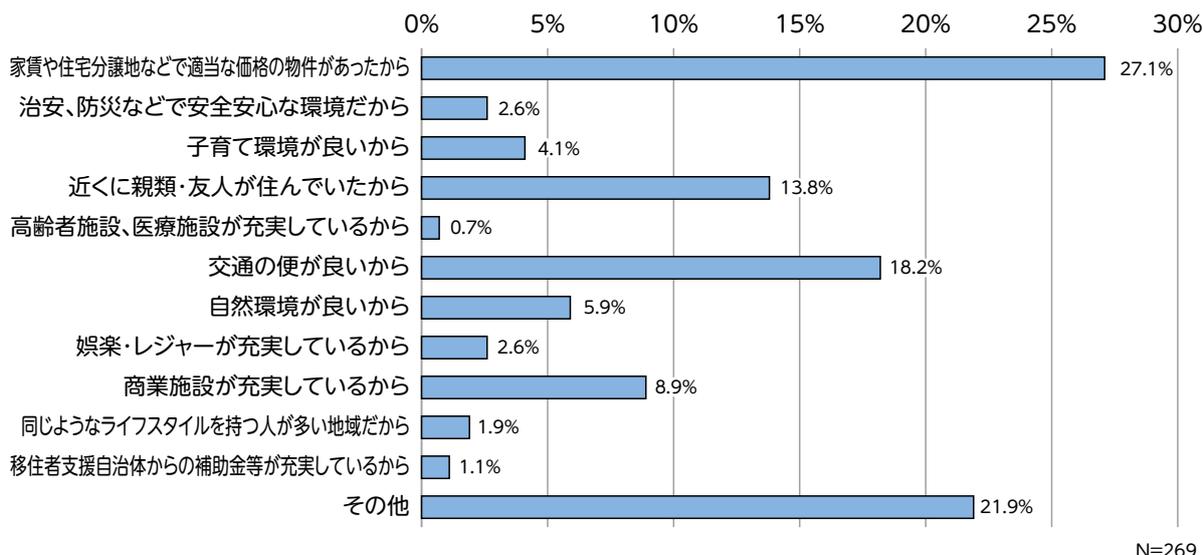
①方法

対象者	過去3年間に甲斐市から転居した満18歳以上を無作為に抽出した1,000人
調査期間	平成31年2月23日～3月8日
実施方法	郵送回収方式
調査内容	<ul style="list-style-type: none">• 甲斐市での居住状況について• 転居の理由等について• 甲斐市の住みやすさについて• 居住者を増やす取組について

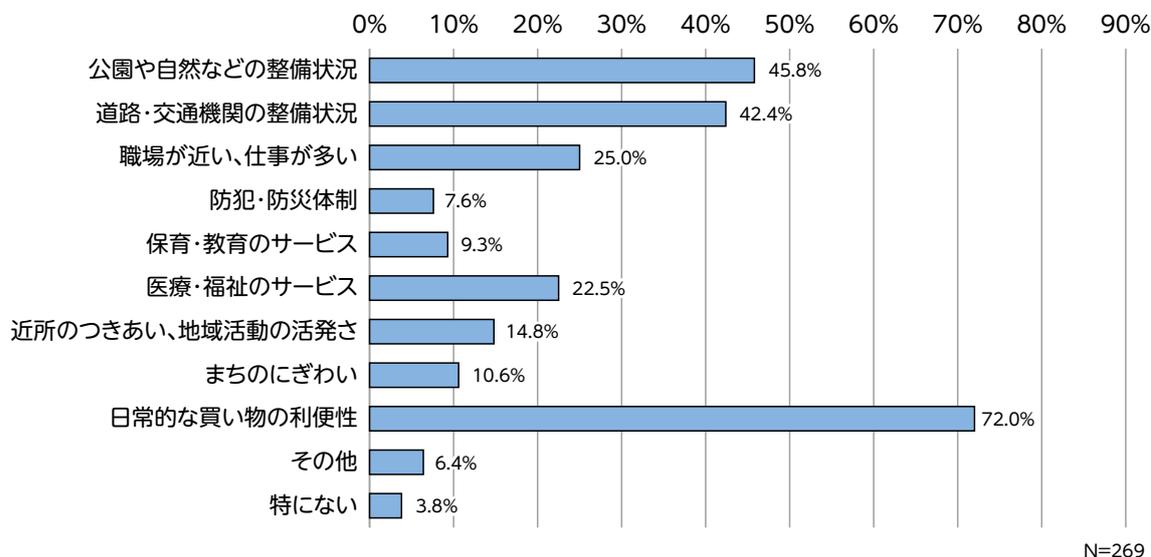
②回収結果

回収数	269票
回収率	26.9%

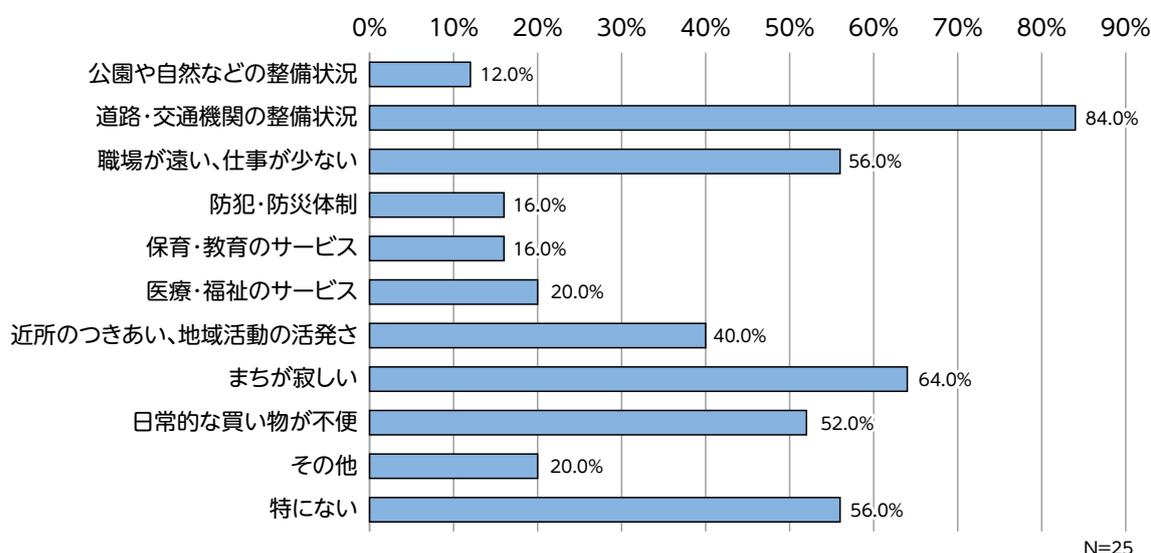
■現在の住まいを選んだ理由



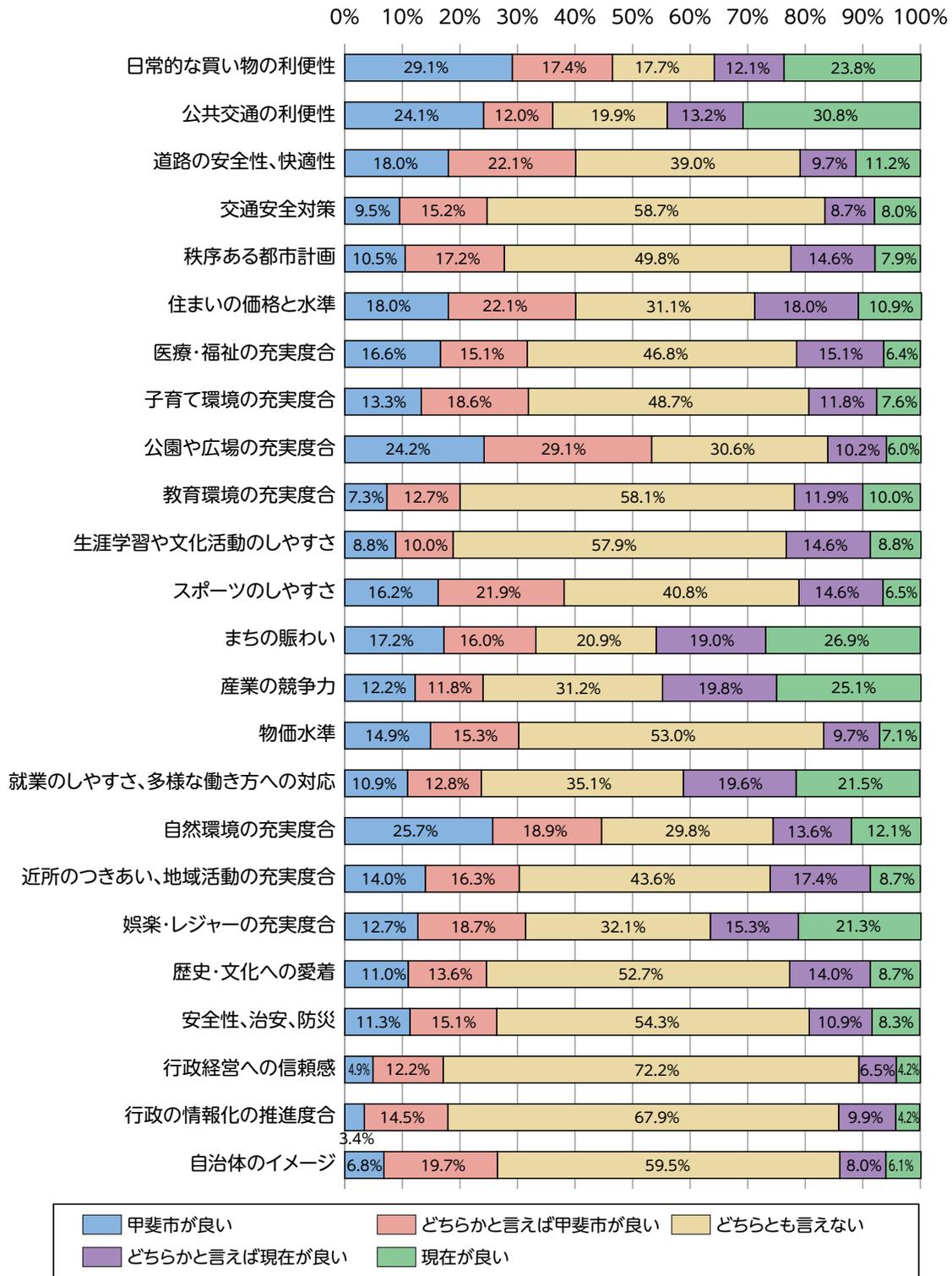
■甲斐市が現在の住まいより住みやすい点



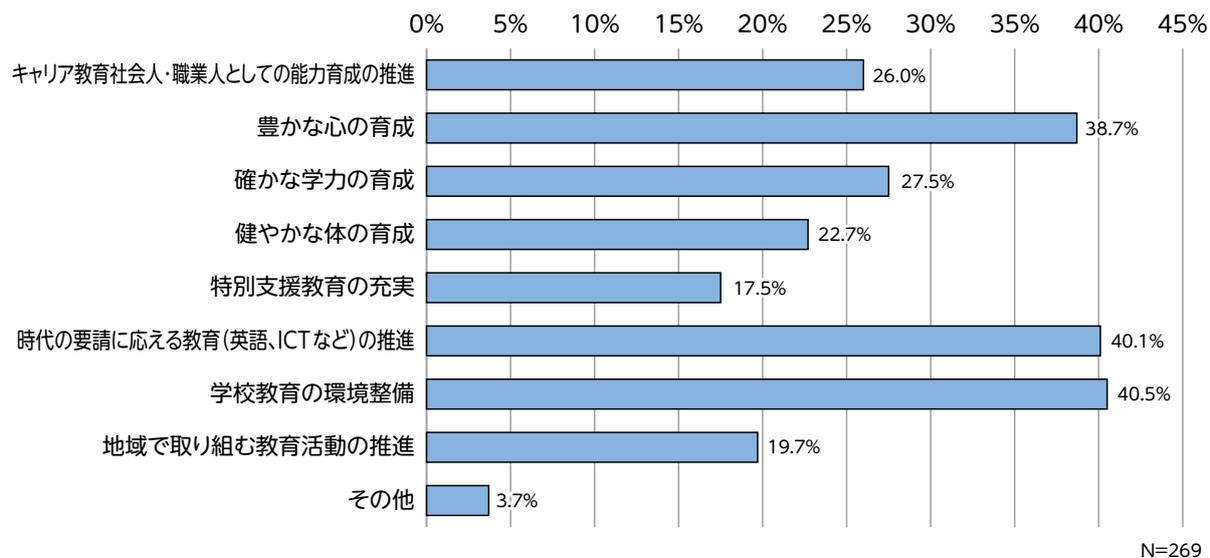
■甲斐市が現在の住まいより住みにくい点



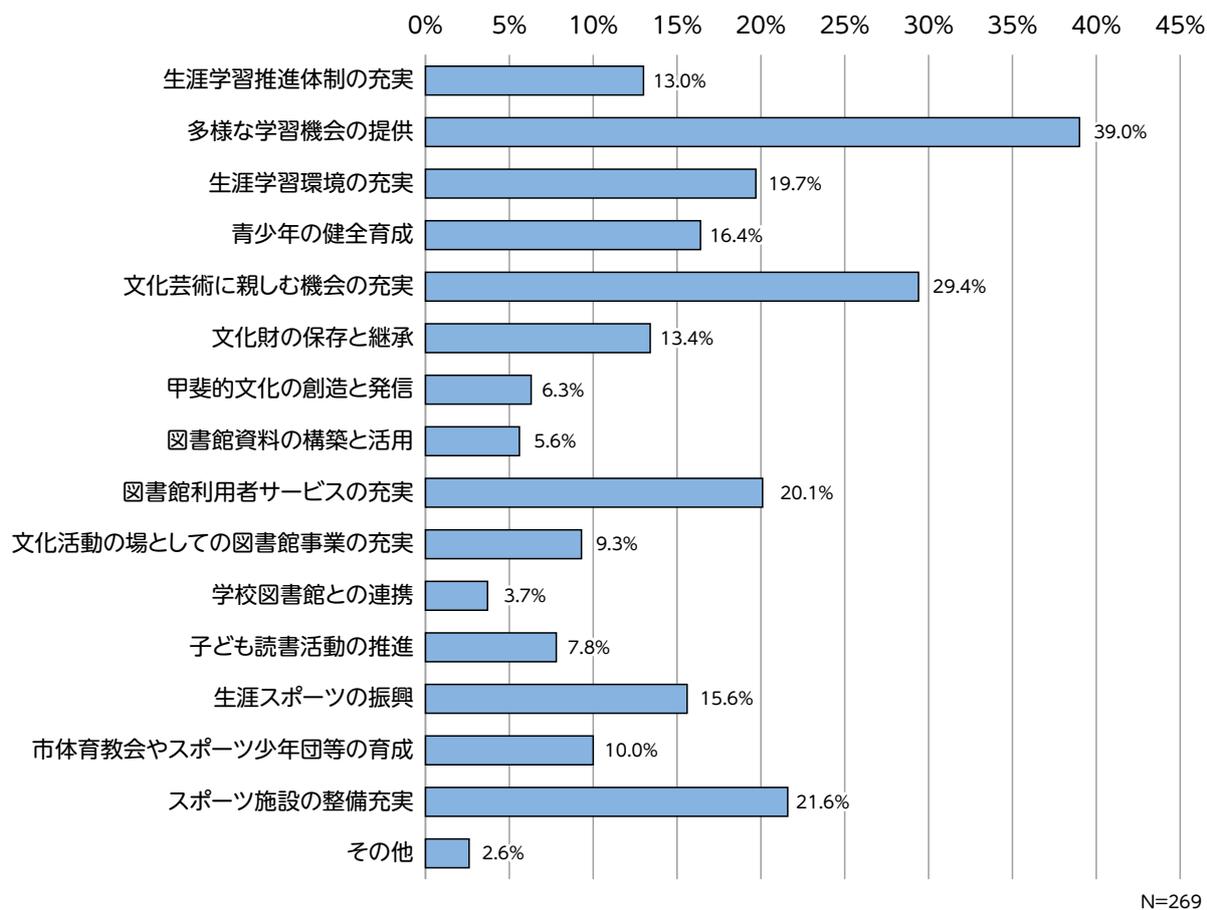
■現在の住まいと甲斐市の住まいの比較



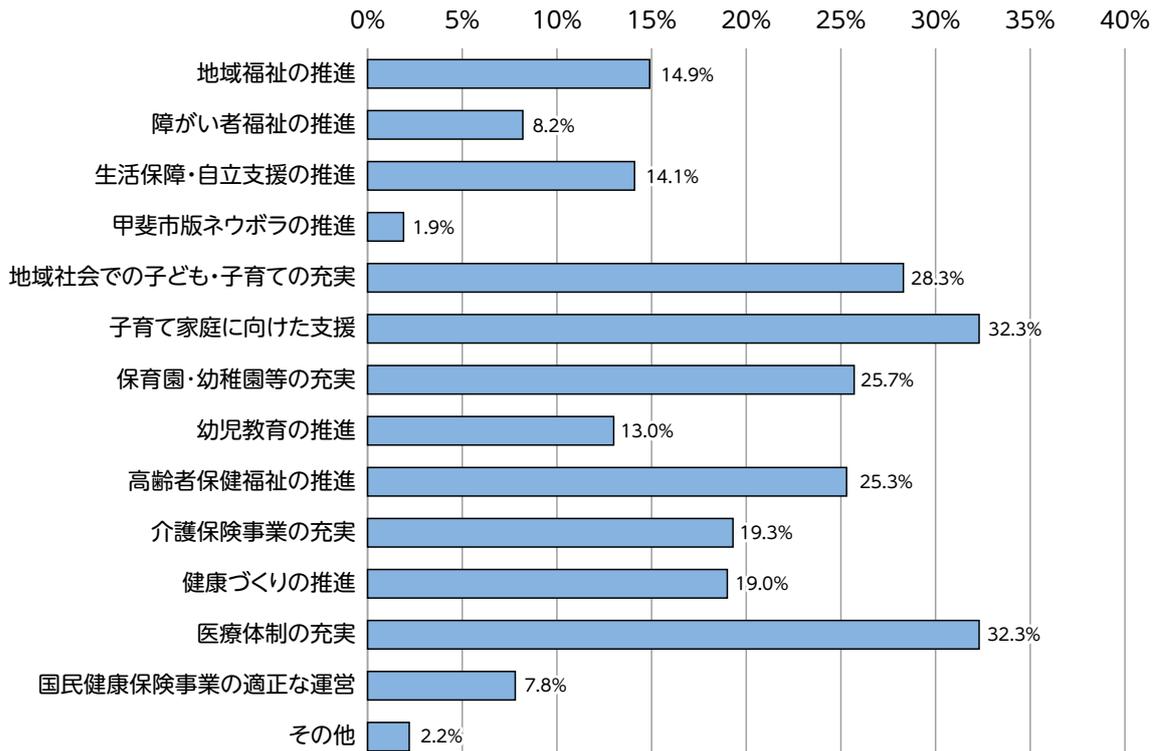
■「教育」に関して推進すべき施策



■「文化」に関して推進すべき施策

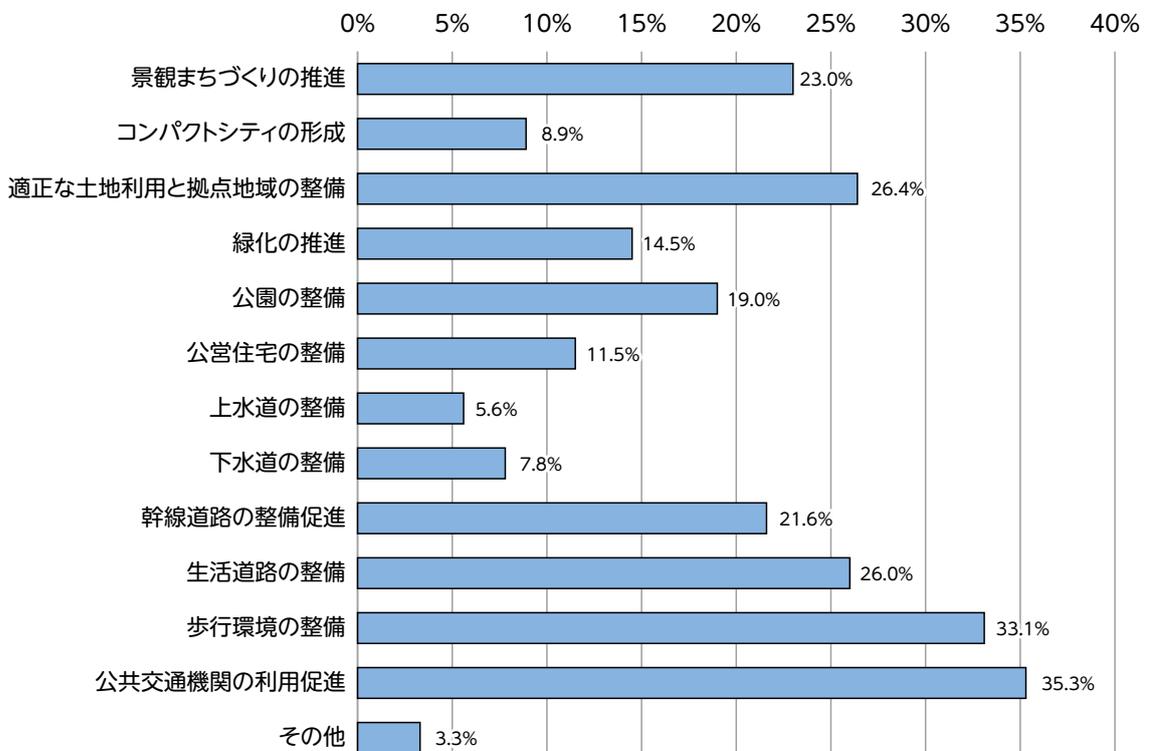


■「健康・福祉」に関して推進すべき施策



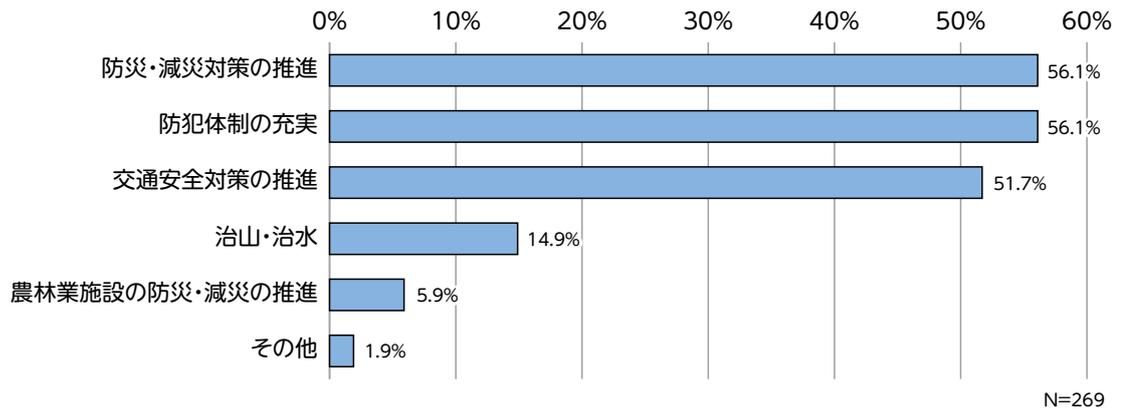
N=269

■「都市・建設・交通」に関して推進すべき施策

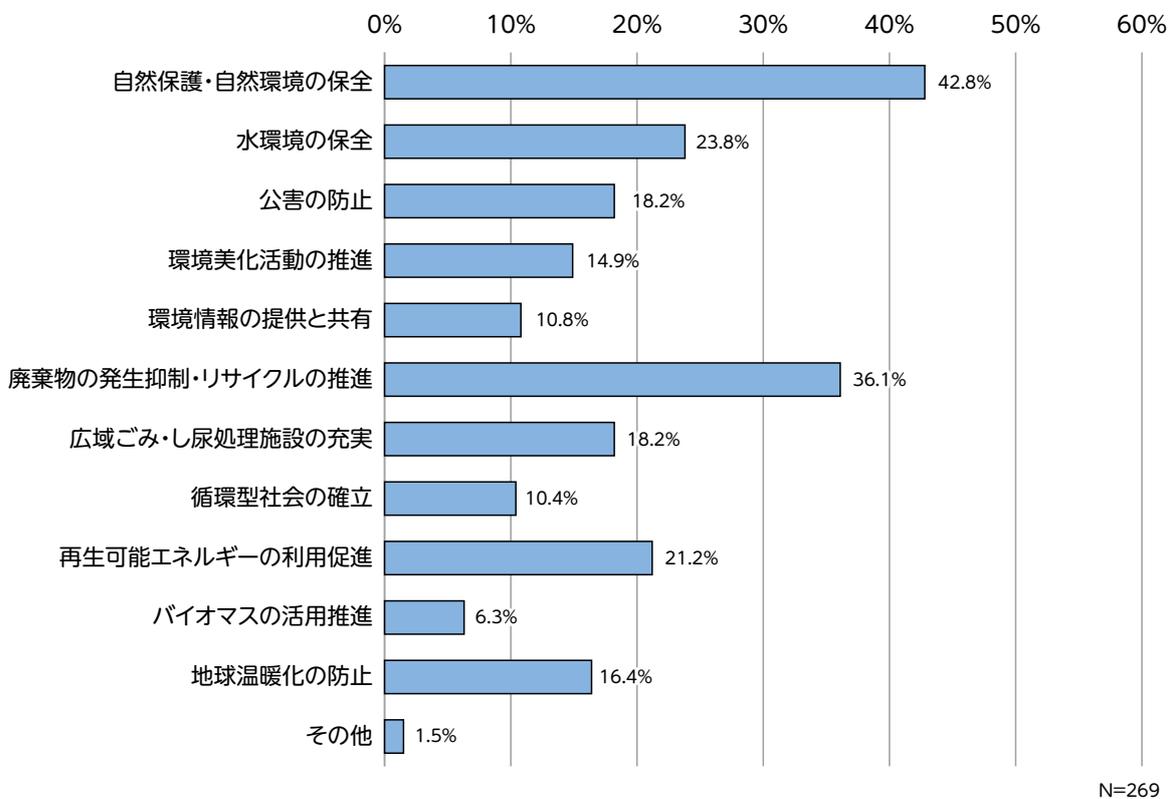


N=269

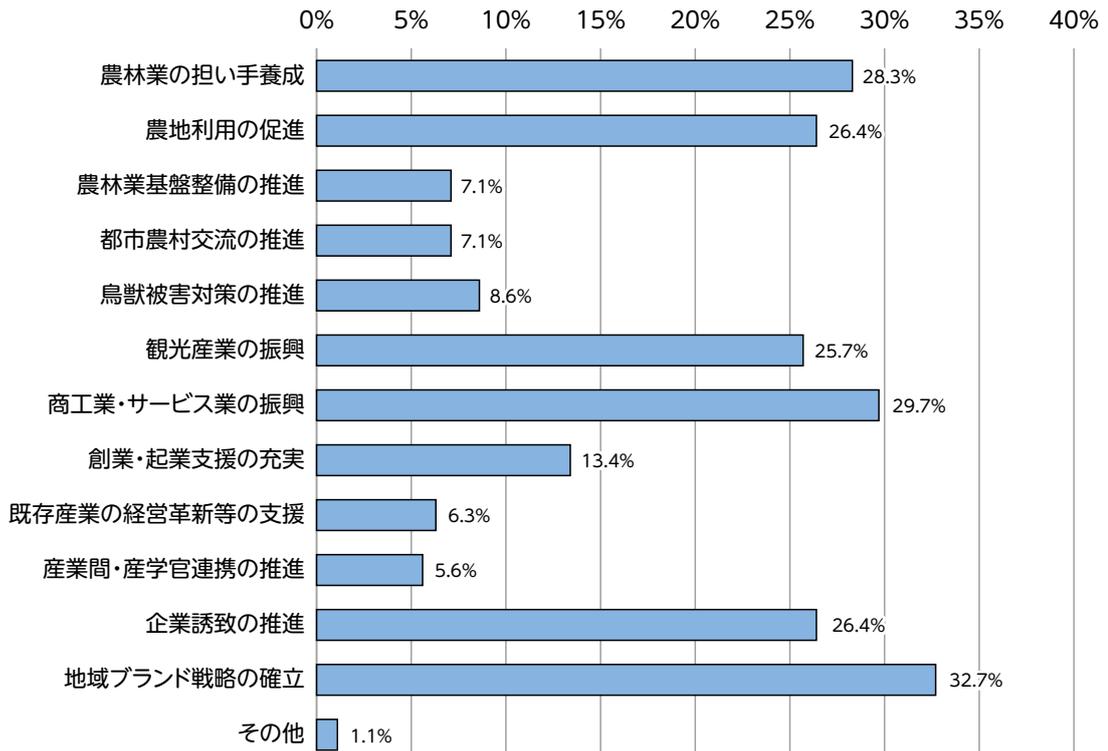
■「防災」に関して推進すべき施策



■「環境」に関して推進すべき施策

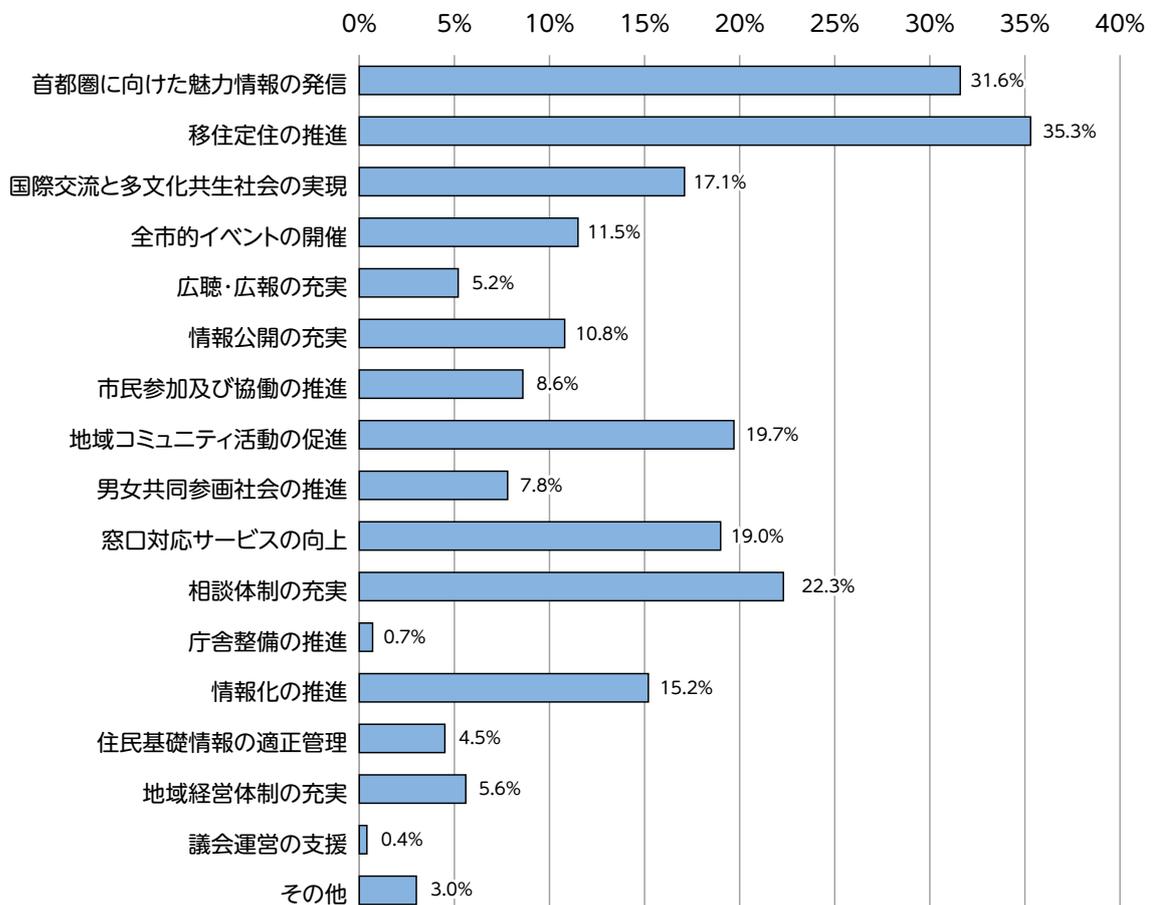


■「産業」に関して推進すべき施策



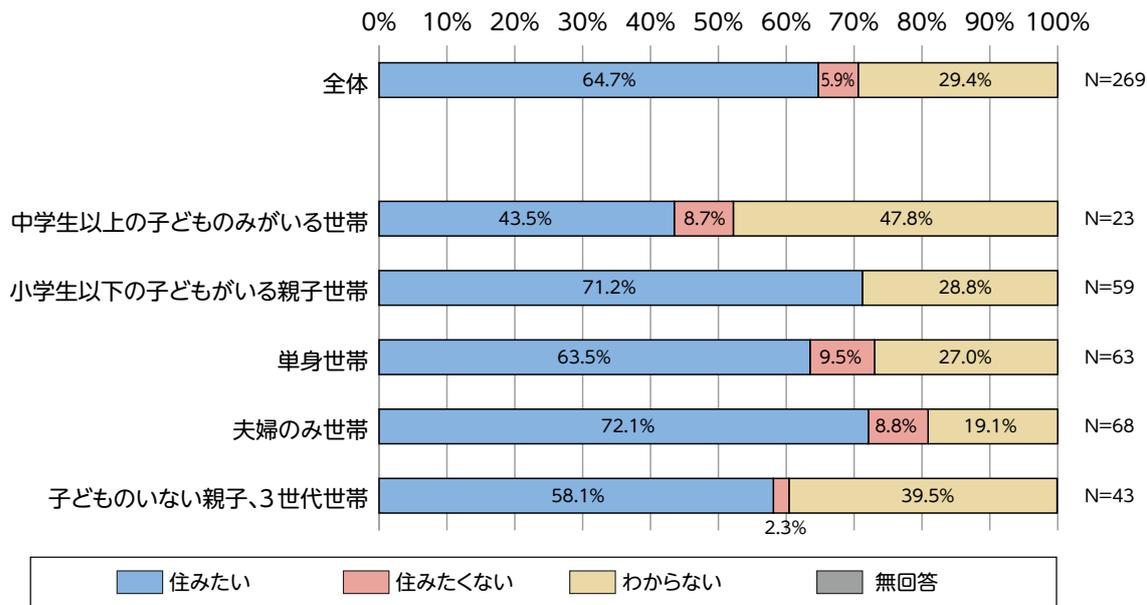
N=269

■「行政」に関して推進すべき施策

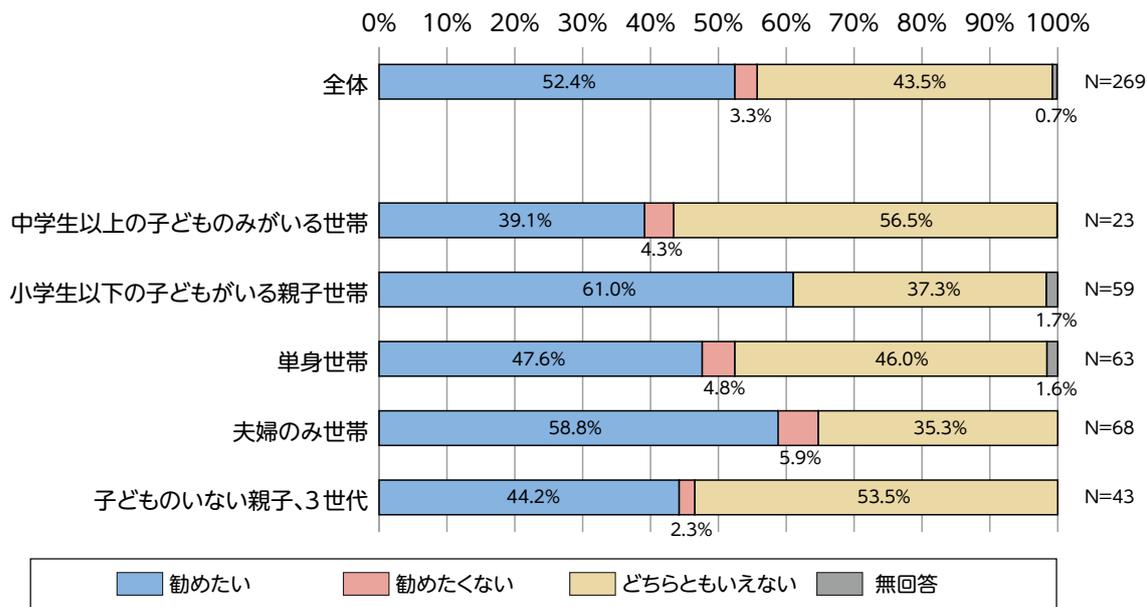


N=269

■甲斐市への居住意向(もし機会があれば、また甲斐市に住みたいと思いますか)



■甲斐市への居住推奨意向(友人知人に甲斐市に住むことを進めたいと思いますか)



3)企業・関係団体アンケート・ヒアリング調査

■企業・関係団体アンケート調査概要

①アンケートの目的

総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略の策定にあたり、前回の調査に協力いただいた市内の幅広い分野からなる主要な企業や事業所、各種団体等を対象に、4年間の社会情勢の変化における新たな課題等への対応、今後の国の動向(総合戦略)や展望に関する意見や甲斐市に求めることなど、両計画における施策の方向性についての基礎資料とすることを目的として実施しました。

②選定企業・団体

前回策定時にアンケート及びヒアリングを行った企業18社と団体12、今回新たな企業として第1次産業1社(小林牧場)を選定しました。

【企業】

No.	企業名	業種・事業概要
1	サントリーワインインターナショナル株式会社 登美の丘ワイナリー	ワイナリー
2	農業生産法人黒富士農場	採卵養鶏
3	有限会社小林牧場	畜産
4	株式会社メイコー	電気機械製造
5	ユタカ電機株式会社	監視盤、計装盤製造
6	中星工業株式会社	切削加工、精密板金・溶接
7	株式会社内藤製作所	精密部品金型開発・設計、自動車部品
8	株式会社みやさか食品	ドライフーズ製造
9	ユニー株式会社アピタ双葉店	小売業
10	株式会社山梨中央銀行竜王支店	金融業
11	学校法人日本航空学園	学校
12	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社(竜王駅)	旅客鉄道事業
13	丸久ホテル神の湯温泉株式会社	旅館業
14	山梨みらい農業協同組合竜王支店	金融・共済・購買
15	梨北農業協同組合双葉支店	金融・共済・購買
16	株式会社フィッツ	スポーツクラブ運営
17	山梨交通株式会社敷島営業所	旅客自動車運送業
18	株式会社大統	ボウリング、アミューズメント
19	株式会社富士給食	企業給食の受託

【団体】

No.	団体名	業種・事業概要
1	甲斐市商工会	地域企業の支援
2	甲斐市建設安全協議会	建設業団体
3	甲斐市文化協会(陶芸部)	地域文化活動の推進
4	甲斐市体育協会(陸上競技協会)	地域スポーツ活動の推進
5	子育てサポーターズクラブげんき甲斐	乳幼児を持つ親の子育てサポート
6	一般社団法人中巨摩医師会	救急医療在宅当番医・学校医・園医
7	ライライの会	敷島図書館における読み聞かせ
8	双葉農の駅企業組合	農産物直売・食堂事業
9	手話サークルクレヨン	手話活動を通じた聴覚障がい者との交流
10	甲斐市ボランティア協議会 (配食サービスボランティア)	配食調理・配達ボランティア
11	米笠ホタル愛育会	自然保護・環境保全のためホタル飼育等実施
12	NPO法人 敷島棚田等農耕文化保存協会	棚田等農耕景観・農業文化・農村活性化活動

③調査期間

令和元年8月30日(金)～10月1日(月)

■企業・関係団体ヒアリング調査概要

①ヒアリングの目的

総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略の策定にあたり、前回の調査に協力いただいた市内の幅広い分野からなる主要な企業や事業所、各種団体等を対象に、4年間の社会情勢の変化における新たな課題等への対応、今後の国の動向(総合戦略)や展望に関する意見や甲斐市に求めることなど、両計画における施策の方向性についての基礎資料とすることを目的として実施しました。

②選定企業・団体

前回策定時にヒアリングを行った企業の中から、製造業を中心に各業種を代表する企業11社、商工会と建設安全協議会の2団体を選定しました。

No.	企業・団体名	業種・事業概要
1	株式会社メイコー	電気機械製造
2	株式会社山梨中央銀行竜王支店	金融業
3	株式会社大統	ボウリング、アミューズメント
4	ユニー株式会社アピタ双葉店	小売業
5	株式会社内藤製作所	精密部品金型開発・設計、自動車部品
6	丸久ホテル神の湯温泉株式会社	旅館業
7	農業生産法人黒富士農場	採卵、養鶏
8	株式会社みやさか食品	ドライフーズ製造
9	ユタカ電機株式会社	監視盤、計装盤製造
10	株式会社富士給食	企業給食の受託
11	中星工業株式会社	切削加工、精密板金・溶接
12	甲斐市商工会	地域企業の支援
13	甲斐市建設安全協議会	建設業団体

③調査期間

令和元年9月13日(金)～9月25日(水)

4)まちづくりワークショップ「KAIみらいデザイン」

市民に、市の将来像や今後のまちづくりの方向性などについて、協議、提案していただくことを目的に実施しました。対象は、市内の中学生と各地区の住民とし、異なる世代が混合で語り合いました。

①参加者

分類	参加者数
学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜王中学校 2人 ・ 玉幡中学校 2人 ・ 竜王北中学校 2人 ・ 敷島中学校 2人 ・ 双葉中学校 2人
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会連合会竜王支部 3人 ・ 自治会連合会敷島支部 3人 ・ 自治会連合会双葉支部 3人
商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性部 3人 ・ 青年部 3人

②開催日時とテーマ

回数	開催日時	テーマ
第1回	令和元年8月1日(木) 14時～17時	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsについての情報提供 ・甲斐市の課題を整理 ・甲斐市の目指す姿を整理
第2回	令和元年8月8日(木) 14時～16時	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す姿を実現するために取り組むべきこと ・取り組むべきことを5年度、10年後ごとに振り分ける
第3回	令和元年8月20日(火) 14時～16時	<ul style="list-style-type: none"> ・成果発表シートの作成 ・成果発表及び市長との意見交換



ワークショップ形式による意見交換



市長との意見交換

③提案内容

■ チーム名:すずむしの会

目指す将来像	小さい土地でできる魅力的な産業の発展	
	現状、空き家や空き地が多く、産業が少ない。そして、これからも空き家は増え、高齢化も進むと考えられる。だから空き家のスペースを有効活用し、地域産業の発展を目指す。また、子どもが集まりやすい場所をつくり、高齢者とのコミュニケーションを図る。	
取組内容	特色ある地域産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 特産品を扱うレストラン 10年 山道の整備 5年
	新たな活力づくり 子ども・子育て支援の充実 住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが遊べる施設 10年 緑の多い公園をつくる 10年 空き地(空き家)を利用 5年
	道路・交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 電車やバスの本数を増やす 5年
	魅力ある農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 牧場をつくる 10年

■ チーム名:いろは会

目指す将来像	住み続けられる町	
	「就職のしやすさ、多様な働き方への対応、まちの賑わい」は甲斐市が大きく劣っているため、強い経済、魅力ある街づくりを目指す必要があるから	
取組内容	住み続けられる環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 医療・保育施設の充実 長期 男女共同参画の推進 長期
	どんな世代にも住みやすい町づくり	<ul style="list-style-type: none"> 全市のイベントの開催 短期(年に2,3回) 公園の整備 長期

■ チーム名: DONALD & DAISY

目指す将来像	<ul style="list-style-type: none"> ●若者から高齢者まで全ての人が地域の活動に関わる ●男だから、女だから関係なく、女性も積極的に社会に参加していく ●自治会活動をデータ化して残し、全ての人が運営に携わっていく 	
	地域コミュニティ活動の推進	イベント(運動会や祭りなど)で人と人のつながりをつくる
取組内容	男女共同参画社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地区のことは自分たちで行うという意識をもつ 女性が男性と同じ立場で自治会の運営、防災、防犯などに参加していく
	自治会運営の変革	自治会活動のデジタル化をし、若い力が運営に加わることで活性化させていく

■ チーム名:さくら会

目指す将来像	魅力のある住みやすい街	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 空き家「0(ゼロ)」 2. 特産品をつくる 	
取組内容	人口減少、空き家の増加、特産品が少ない 特色ある地域産業の振興 高齢者の住みやすい街	<ul style="list-style-type: none"> ①果樹栽培を盛んにし、特産品といえるものをつくる ②空き家の土地を使用し、特産品をつくる ③空き家をリフォームし、人を呼び込む ④空き家の土地で太陽光発電をし、環境に配慮したまちをつくる
	空き家を無くし、住みやすい街をつくる	
	魅力のある特産品で人を呼び込む	

■ チーム名:チーム嵐

目指す将来像	県内首都圏に対しての生産モデルになっている甲斐市	
	自給率を高め、将来的に首都圏に進出するため	
取組内容	魅力ある農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 料理人がほしがるとマトをつくる 新技術を活用した農業
	特色ある地域産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 特産品を開発する 消費者がほしがるものをリサーチする

5) タウンミーティング「みらいのまちづくりを語る会2019」

タウンミーティングは、市民と市長が対話する機会として開催しました。

当日は、多くの市民に参加いただき、まちづくりワークショップで検討された提案内容を発表いただくとともに、市民からさまざまな提言をいただきました。

①開催日時とテーマ

開催日時	場所	参加人数
令和元年10月9日(水) 19時～20時10分	竜王北部公民館4階ホール	63人

②プログラム

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 職員紹介
- 4 「第2次甲斐市総合計画後期基本計画」及び
「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
- 5 内容
 - (1) 私たちが考える未来の甲斐市
市民ワークショップ「KAI みらいデザイン」成果発表
 - (2) 会場の皆様からの提案
「私が考える理想のまち」と「実現のために必要なアイデア」
- 6 市長講評
- 7 閉会



私たちが考える未来の甲斐市



会場の皆様からの提案

13 用語集

あ行

RPA

【総合計画 P12、131、132】

Robotic Process Automationの略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットが行う自動化のこと。

IoT

【総合計画 P13】

Internet of Thingsの略。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ(センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など)が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。これにより、これまでに無いより高い価値やサービスを生み出すことが可能になる。

ICT

【総合計画 P23、58、60、136、152、総合戦略P25、39】

Information and Communication Technologyの略。情報処理および情報通信のこと。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

空き家バンク

【総合計画 P30、33、92、123、125】

市内にある空き家の売買・賃貸を希望する所有者から登録をいただいた情報を、ウェブサイトなどを通して公開し、定住や二地域居住などで空き家の利用を希望する方に情報提供を行う制度。

アグリマスター

【総合戦略 P9】

山梨県が新規就農者の確保・育成のために実施する「就農定着支援制度推進事業」において、新規就農者の育成に高い見識と能力を持ち、かつ十分な研修環境を提供できる農業者等を指す。また、複数のアグリマスターを構成員とする任意団体をアグリマスターグループという。

アセットマネジメント

【総合計画 P92、95】

持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。

インバウンド

【総合計画 P118、120、147、総合戦略 P7、28】

外国人が日本に訪問する旅行のこと。

AI

【総合計画 P12、13、131、132、153、総合戦略 P38】

Artificial Intelligenceの略で人工知能のこと。人工知能学会では「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されている。

SNS

【総合計画 P30、128】

Social Networking Serviceの略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービスのこと。

SDGs(持続可能な開発目標)

【総合計画 P4、12、16、21、37、39、40、108、128、129】

Sustainable Development Goalsの略称で、2015年9月の国連サミットで決められた2030年までの国際社会共通の開発指針。気候変動や経済的不平等、イノベーション、持続可能な消費、平和と正義等を優先課題として盛り込み、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目標とする。

M字型曲線

【人口ビジョン P17】

女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口割合)が、結婚・出産期の年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する傾向があり、これが「M字」の形状に似ていることから言われる。

オーケルーム

【総合計画 P45、59】

不登校となった小学5年生から中学3年生までの児童・生徒を対象とした再登校・学校復帰を支援するための学習等を行う教室で、市内3か所に設置している。

か行

介護離職

【総合計画 P75】

家族を介護するために仕事を辞めること。

甲斐市政策研究所

【総合計画 P131、133、146、総合戦略 P18、25、26】

地方分権や地方創生による独自のまちづくりを推進するため、職員の政策形成能力の向上及び人材育成を目的に、平成28年度に若手職員による研究組織として創設。

甲斐市まちづくり基本条例

【総合計画 P3、9、12、14、127、128】

市民と一緒にまちづくりを進めるための条例で、甲斐市が目指すまちづくりの基本的なルールを定めたもの。市民・議会・市の役割、市民参加と協働の推進、市政運営の基本方針、連携、交流の推進などを定めている。

甲斐・本の寺子屋

【総合計画 P24、57】

生涯にわたる読書を進めることを目的に、本に関わる人々の交流の機会となるよう開催する事業。

学校評価システム

【総合計画 P58】

甲斐市が文部科学省の「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」の指定地域に選定され、小中学校6校が協力校となり学校評価を実践している。評価は、教職員による「自己評価」と保護者や児童生徒によるアンケート及び外部評価委員による「外部評価」を中心に行っている。

家庭児童相談室

【総合計画 P46、73】

家庭児童相談員を設置し、18歳までの子どもとその家庭等についての相談を受けることができるもの。

関係人口

【総合計画 P11、16、37、115、123、125、147、148、総合戦略 P7、8、17、27、30】

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。地方圏は人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

キャリア教育

【総合計画 P37、46、48、150、総合戦略 P34】

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

行政改革大綱

【総合計画 P17、136】

効率的・効果的な行政運営や事業の推進を図るための指針。

クラインガルテン

【総合計画 P29、115、116、125、148、総合戦略 P8、9、12、17、30】

ドイツで盛んな200年の歴史をもつ農地の賃借制度のこと。市民農園、または滞在型市民農園とも呼ばれる。

クラウドファンディング

【総合計画 P149、総合戦略 P30】

群衆(Crowd)と資金調達(Funding)を組み合わせた造語で、インターネットを通して不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法。

グローバル・シチズンシップ

【総合計画 P44、51、126】

一人でも多くの人が自らの世界をより良くしようとする志のこと。地球志民。

KPI

【総合戦略 P2、19】

Key Performance Indicatorの略で、重要業績評価指標のこと。政策ごとの達成すべき成果目標として、「『日本再興戦略』改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定)でも設定されている。

合計特殊出生率

【総合計画 P69、142、149、人口ビジョン P7、19、21、総合戦略 P10、11、16、19、31】

ひとりの女性が一生の間に産む子どもの数の目安として用いられ、一般的には15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した統計で算出される。

国立社会保障・人口問題研究所

【人口ビジョン P19】

1996年に、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって誕生した厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。研究所が実施し公表している人口動向のデータは、年金を初めとする我が国の重要な政策の基礎的な資料となっている。

個人番号カード

【総合計画 P131、132、133、151、152、総合戦略 P37、38】

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき発行される身分証明書の一つ。国民一人ひとりに12桁の番号が振られ、税や年金、雇用保険などの行政手続に必要となるもの。

子ども家庭総合支援拠点

【総合計画 P72】

子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点のこと。

子供性比

【人口ビジョン P19】

0-4歳女性人口100人あたりの0-4歳男性人口。

甲武信ユネスコエコパーク

【総合計画 P120】

生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)を目的とし、ユネスコによって国際的に認定された地域。甲武信ヶ岳などの山々が連なる奥秩父主稜を中心とした「甲武信(こぶし)」エリアが令和元年6月にユネスコエコパークへ登録された。

コミュニティ・スクール

【総合計画 P46】

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

【総合計画 P15、85、88】

人口減少下において、行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化(コンパクト化)し、各地域をネットワーク化すること。

さ行

サウンディング

【総合計画 P148、総合戦略 P30】

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

産官学金労言

【総合戦略 P2、4、6】

地方創生に取り組む連携態勢として、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアを指す言葉。

産業別特化係数

【人口ビジョン P15】

ある産業の地域内での相対的な集積度を表す。算出式は、A産業の特化係数=市内のA産業の就業者比率/全国のA産業の就業者比率。

GIS

【総合戦略 P41】

Geographic Information Systemの略で、地理情報システムのこと。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

ジェンダー

【総合計画 P39、44、58、64、126】

歴史的・文化的・社会的に形成される性差のこと。

自主防災組織

【総合計画 P97、99、153、総合戦略 P12、41】

地域の方々による自発的な防災活動に取り組む組織。

自然増減

【人口ビジョン P7、10】

出生と死亡による人口の増減をいう。出生が死亡を上まわれれば自然増、死亡が出生を上まわれれば自然減となる。

指定管理者制度

【総合計画 P31、137】

公の施設の管理・運営を民間事業者等に行わせる制度。

シティプロモーション

【総合計画 P123】

地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれており、そこに住む地域住民の愛着度の形成、地域の売り込み、自治体名の知名度(認知度)の向上など、捉え方は多義にわたる。

社会移動

【人口ビジョン P12、19、21】

一定期間における転入と転出に伴う人口の動き。

社会増減

【人口ビジョン P8、10、総合戦略 P9、15】

住民の転入と転出による人口の増減をいう。転入が転出を上まわれれば社会増、転出が転入を上まわれれば社会減となる。

就学援助

【総合計画 P59】

経済的な理由で就学に必要な費用の支出が困難な児童生徒の保護者に、学用品費や学校給食費等教育費の一部を援助する制度のこと。

住宅マスタープラン

【総合計画 P90、92、93】

市内の住まい・まちづくりをめぐる社会経済情勢の大きな変化に対応するため、住宅行政についての基本的な考え方を明らかにし、特性に応じた住まいづくりを進める計画として策定したもの。

純移動(率)

【人口ビジョン P11、19、21、総合戦略 P15】

純移動は、ある年齢の人口移動が5年間に何人であったかを示す言葉。純移動率は、純移動数(5年間の人口移動数)を、期首人口(ある年齢の人口)で割った値。

生涯学習指導者人材バンク

【総合計画 P51】

生涯学習を推進するために地域の優れた人材を活用し、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく有意義な学習ができるように、指導者の確保及び活用を目的とした施策。

小規模保育事業

【総合計画 P25、70】

地域の保育ニーズにきめ細かく対応するために、児童福祉法に基づき、市から許可を受けた施設。預かる子どもの対象は「0歳～2歳」の児童で、定員数は「6人～19人まで」となっている。

消費生活センター

【総合計画 P30、130、132】

消費生活コンサルタントの資格を持つ相談員が対応する、電話詐欺や訪問販売等による悪質商法、スマホやパソコンによるワンクリック詐欺、情報通信料の架空請求など消費生活に関するトラブルの相談窓口。

食育

【総合計画 P15、22、45、72、80、81】

さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

自立分散型エネルギーシステム

【総合計画 P110】

比較的小規模な発電を多数の場所で実施する発電方式。太陽光発電や風力発電、小水力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギー発電が適しており、地球温暖化防止や災害対策の観点から注目されている。

人事評価制度

【総合計画 P137】

任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価。

森林経営管理制度

【総合計画 P116】

森林所有者自らが森林管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託する制度。

森林の持つ公益的機能

【総合計画 P99】

水源涵養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能といった森林が持つさまざまな機能のこと。

スクールカウンセラー

【総合計画 P45】

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。

生活排水クリーン処理率

【総合計画 P105】

生活排水を処理する施設には、下水道や合併浄化槽、農業集落排水処理施設などがあり、地域特性に応じて導入可能なものが順次整備されているが、これらの処理施設による処理人口の総人口に占める割合をいう。

生産年齢人口

【人口ビジョン P4】

年齢人口のうち、労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層のことをいう。

生残率

【人口ビジョン P19】

ある年齢の人口が、5年後の年齢に達するまで生き残る確率のこと。

創甲斐教育推進大綱

【総合計画 P44、50、57、61】

本市において「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念に掲げるとともに、今後取り組むべき施策の方向等を明らかにする教育振興基本計画 のこと。

総合型地域スポーツクラブ

【総合計画 P24】

身近な地域で子供から高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

Society5.0

【総合計画 P13、151、総合戦略 P37、39】

サイバー空間の積極的な利活用を中心とした取組を通して、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上5番目の社会。

た 行

第3層協議体

【総合戦略 P41】

地域でのささえ合い体制構築の中で、地域や地区における住民主体の助け合い・ささえ合いの地域展開を図るための住民主体の話し合いの場。住民代表と地域にささえ合いを広げるために必要とされる組織の代表で構成される「甲斐市ささえ合い推進会」を第1層協議体、市内11小学校区ごとに設置される話し合いの場を第2層協議体としている。

第4次産業革命

【総合計画 P13】

18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等の技術革新によって産業構造を転換しようとする取組。

多文化共生社会

【総合計画 P30、34、37、123、125、152、総合戦略 P39】

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく社会。

男女共同参画社会

【総合計画 P30、37、128、129、152、総合戦略 P39、40】

男性も女性も、互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意思によって社会のあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮できる社会。

地域おこし協力隊

【総合計画 P29、116、125、144、148、総合戦略 P8、22、29】

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

地域型保育

【総合計画 P73】

定員規模が19人以下の少人数で行われる保育事業。小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業に分類される。

地域観光コンシェルジュ

【総合計画 P120】

観光客のニーズに合った情報や、地域のより奥深い情報を提供することで、旅行先での魅力的な過ごし方を提案したり、お客様の評価・要望を観光地域づくりの担い手へフィードバックする業務を担当する人材。

地域コミュニティ

【総合計画 P12、15、16、30、37、90、102、127、129、151、総合戦略 P36、37、39】

地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会の構築を共通の目的として構成された集まり。

地域循環共生圏

【総合計画 P16、108、144、総合戦略 P22】

SDGsやパリ協定などを踏まえ、国の第五次環境基本計画で提唱された考え方。各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す。

地域でのささえ合いの体制

【総合計画 P25、75、129、152、総合戦略 P39】

支援を必要とする高齢者を、家族や友人、地域住民、ボランティア等のさまざまな立場の人たちが共に助け合い、ささえ合う地域体制のこと。

地域ブランド

【総合計画 P16、34、37、116、119、120、121、145、総合戦略 P7、24】

地域を主に経済的な側面から捉えたときの、生活者が認識するさまざまな地域イメージの総体。

地域包括ケアシステム・地域包括支援センター

【総合計画 P37、75、76】

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも笑顔で安心して暮らし続けていけるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される体制。さまざまな関係主体が連携・情報共有しながら、地域の実情に応じて作り上げていくことが必要となる。地域包括支援センターは、地域包括ケアシステム構築推進に向けた中核機関として市町村に設置する。

地方創生インターンシップ

【総合計画 P121】

東京圏在住学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するための地方企業でのインターンシップのこと。

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

【総合計画 P136、148、総合戦略 P30】

企業が地方創生を応援する税制で、地方公共団体が行う地方創生の取組に対して企業が寄附する場合、法人関係税の税額控除の優遇措置がある。

地理的表示(GI)保護制度

【総合計画 P144、総合戦略 P22】

地域における伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品の名称(地理的表示)を知的財産として登録し、保護する制度。

通級指導教室

【総合計画 P59】

通常の学級に在籍する比較的軽度の障がいのある児童生徒に対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うための教室。

都市計画マスタープラン

【総合計画 P86、88、89、143、総合戦略 P21】

都市づくりの将来の望ましい姿(将来像)を示し、その将来像を実現するための基本的な方針を定めるもの。

ドローン

【総合計画 P151、総合戦略 P38】

遠隔操作や自動制御によって飛行できる小型無人機。

な行

2025年問題

【総合計画 P74、75】

団塊の世代が75歳となる2025年は、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になり、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される問題。

認可保育園

【総合計画 P70】

児童福祉法に基づく児童福祉施設。国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理など)をクリアして都道府県知事に認可された施設。

認定こども園

【総合計画 P70、71、73、150、総合戦略 P32】

就学前の児童に教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設。

認定農業者

【総合計画 P33、114、116、117】

農業経営の規模拡大や生産方式の合理化など、将来の農業経営の改善計画を掲げた「農業経営改善計画」を作成し、市長の認定を受けた農業者のこと。

ネウボラ

【総合計画 P25、37、69、72、149、総合戦略 P10、16、32】

フィンランドが発祥で、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない子育て支援システム。本市では、市、地域、保育園、学校、医療機関、大学、その他の関係機関が連携しながら、切れ目のない子育て支援を目的とした「甲斐市版ネウボラ推進プロジェクト」を展開している。

農地中間管理機構

【総合計画 P116】

担い手への農地集積、集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めることを目的に山梨県が設置した機関。

は行

パーソナルサポートセンター

【総合計画 P25、67、総合戦略 P12、13】

「生活困窮者への食糧支援」、「食品リサイクルの推進」、「食糧支援ボランティアの養成」を三本柱に、生活困窮者自立支援制度と連携して支援を行う事業。

バイオマス

【総合計画 P11、16、28、34、37、104、108、109、110、111、116、144、総合戦略 P6、7、21、22、23】

生物資源(Bio)の量(Mass)を表す概念で、エネルギーや物質に再生が可能な、動植物から生まれた有機性の資源(石油や石炭などの化石資源は除く。)のこと。具体的には、農林水産物、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどを指す。

バイオマス産業都市

【総合計画 P28、104、108、109、110、111、143、144、総合戦略 P6、14、20、22】

地域のバイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域。

ハザードマップ

【総合計画 P99、総合戦略 P41】

過去の災害記録や科学的な研究、実地調査などをもとに危険な場所や避難経路を地図上に表したものを。

パブリックコメント

【総合計画 P127】

行政計画などを策定していく中で、その計画などの素案を公表し、広く市民に意見や情報を求め、提出された意見などを考慮して決定していく制度。

PFI

【総合戦略 P12】

Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法。

BOD (生物化学的酸素要求量)

【総合計画 P103、105】

Biochemical Oxygen Demandの略で、河川の水質汚濁を測る代表的な指標。水中の有機物が微生物の働きによって分解される酸素の量のこと。

PDCAサイクル

【総合計画 P46、58、総合戦略 P2、4、7、19、21】

Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善する手法。

PPP

【総合計画 P88、151、総合戦略 P12、37、38】

Public Private Partnershipの略で公民連携の意味。公民が連携して公共サービスを提供する仕組み。

ビッグデータ

【総合計画 P12、13】

インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上などに伴い生成される大容量のデジタルデータ。

病児・病後児保育

【総合計画 P150、総合戦略 P32】

児童の罹患期及び病気回復期の集団保育が困難な期間等に、一時的に専用施設でその児童を預かること。保護者の子育てと就労の両立を支援することができる。

ファミリー・サポート・センター

【総合計画 P70、73、150、総合戦略 P32】

育児の援助を受けたい依頼会員と、育児の援助を行う協会会員という会員同士で育児の援助を行う地域の子育て支援のシステムを推進するセンター。

普通交付税

【総合計画 P136、157】

行政サービスに極端な差が出ないように、財政力が乏しい地方自治体に対し、国が毎年配分する交付税。

フットパス

【総合計画 P120】

イギリスを発祥とする「森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと。【Foot】ができる小径(こみち)【Path】のこと。

ふるさと応援寄附金(ふるさと納税制度)

【総合計画 P17、31、125、136、145、148、総合戦略 P7、17、24、30】

自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額控除される制度。また、寄附のお礼として、市外の寄附者に対し、市特産品などの返礼品を送付している。

プログラミング教育

【総合計画 P58、148、総合戦略 P25、26】

プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動。新学習指導要領により令和2年度から小学校で必修化となる。

放課後児童クラブ

【総合計画 P25、70、73、149、150、総合戦略 P11、16、31、32】

保護者の就労等による放課後の留守家庭児童を対象に、各小学校区の児童館等の専用教室において、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うもの。

防災士

【総合計画 P153、総合戦略 P13、41】

防災に対する意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証する民間資格。

ボッチャ

【総合計画 P24】

重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツ。ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールをいかに近づけるかを競う。

ボルダリング

【総合計画 P24】

壁に設定されたホールドを支えにして道具を使わずに登るスポーツクライミングの一種。

ま行

マイキーID

【総合計画 P151、総合戦略 P38】

マイナンバーカードのICチップの空き領域を活用してウェブ上で作成する、マイナンバーとは別のユーザーを識別するための符号。

マトリックス

【総合計画 P35】

マトリックスとは日本語で「行列」のこと。マトリックス分析とは縦と横の2つの軸に、数値化した情報を並べることにより、問題や課題を整理、分析する手法。

マイクロファイナンス

【総合計画 P64】

貧困層に対し、経済的自立をサポートするため小口融資を提供すること。

まち・ひと・しごと創生法

【総合計画 P3、141】

人口減少社会に歯止めをかけるため、国は平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行した。また、同年12月に日本の人口の将来を示す「長期ビジョン」とこれを踏まえた5か年の政策目標や施策をまとめた「総合戦略」を策定している。

慢性腎臓病(CKD)

【総合計画 P80】

腎臓の動きが健康な人の60%以下に低下したり(糸状体濾過量60ml/分/1.73m²未満)、タンパク尿が出るなど、腎臓の異常が3か月以上続いている状態。

や行

U・I・Jターン

【総合計画 P121、総合戦略 P8】

都市部から地方部への人口還流現象のパターン。Uターンは、地方から都市に移住した人が、再び故郷に戻ること。Iターンは、主に都市部から出身地とは違う地方に移住して働くこと。Jターンは、生まれ育った故郷から進学や就職で都会に移住し、その後別の地方都市に移住すること。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ

【総合計画 P64、74、77】

すべての人が適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを支払い可能な費用で受けられる状態のこと。

4R

【総合計画 P106】

リデュース(Reduce:発生抑制)、リユース(Reuse:再使用)、リサイクル(Recycle:再生使用)、リフューズ(Refuse:拒否)の4つの頭文字のRをとった、ごみを出さないための活動の略。

ら行

立地適正化計画

【総合計画 P88、143、総合戦略 P21】

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型のまちづくりを推進するための土地利用計画。

レセプト

【総合計画 P79】

医療費の保険負担分の支払いを公的機関に請求するために発行する診療報酬明細書。

老老介護

【総合計画 P75】

高齢者の介護を高齢者が行うこと。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

【総合計画 P72、147、総合戦略 P27】

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す概念や取組。

Wi-Fi

【総合計画 P24、57】

パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でLAN (Local Area Network) に接続する規格のひとつ。

ワンストップサービス

【総合計画 P130】

複数の部署にまたがっていた行政手続きを、1か所で必要な行政手続きをすべて済ませることができること。

